# 地方創生の現状と課題~先進事例と今後の展開

平成29年8月29日 内閣府地方創生推進事務局審議官 兼 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 青柳 一郎

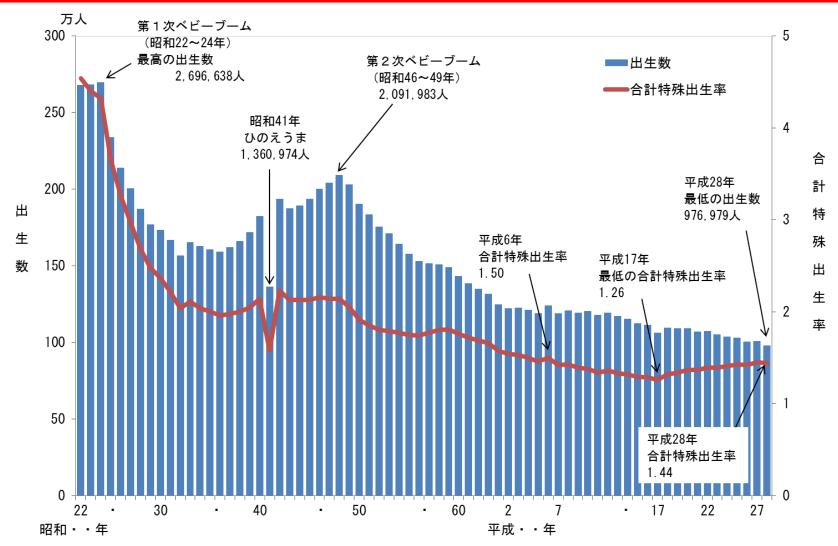
# 目次

1.	地万創生の背景			 • •	••1
2.	地方創生のこれまでの経緯	•••		 	 ••6
3.	まち・ひと・しごと創生基本方針2017	•••		 	 11
4.	地方支援(情報支援、人材支援、財政支援)等	<b>F</b> • •	•••	 	 • • 33
5.	先進事例			 	 42

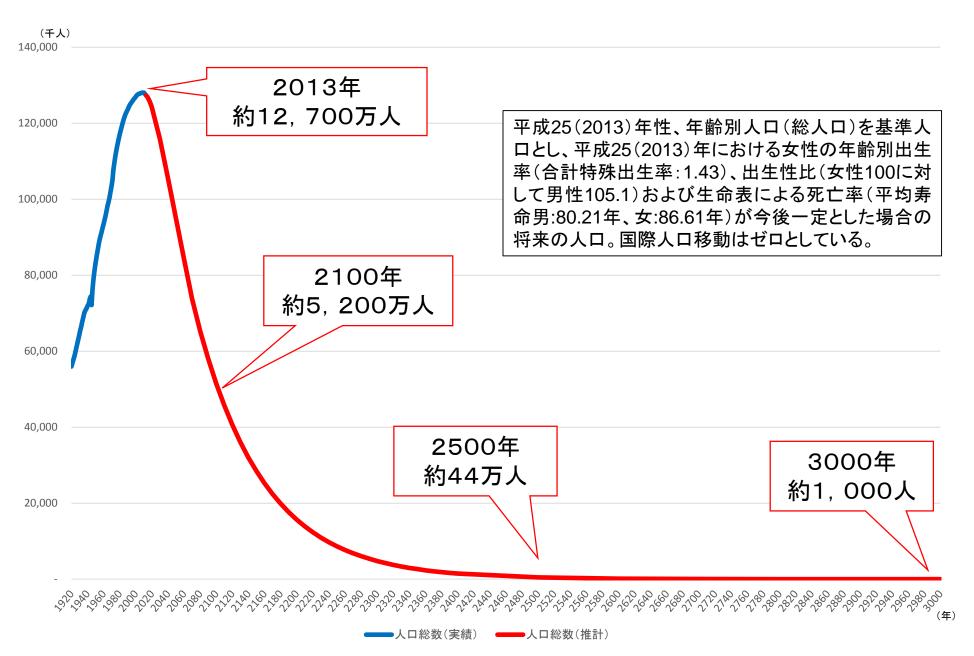
# 1. 地方創生の背景

## 日本の出生率・出生数の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1975年 以降、約40年間続いている。

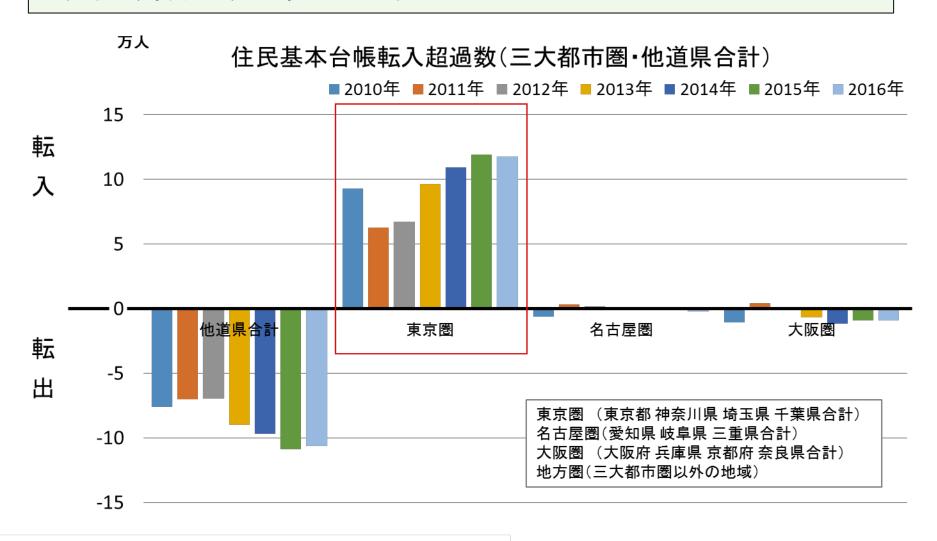


# 仮に出生率・死亡率が今後一定で推移した場合の将来人口



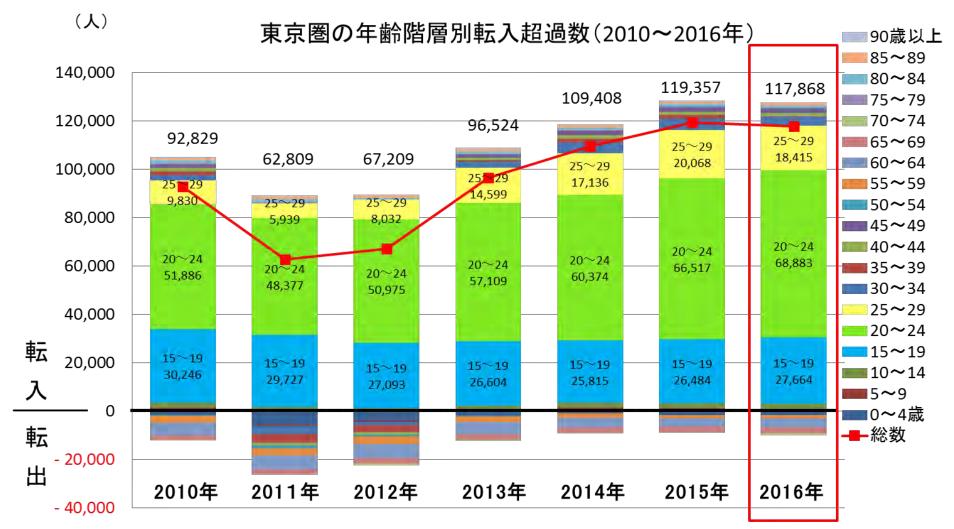
## 東京圏への転入超過

○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、 その後も東京圏への転入は拡大している。



## 東京圏への転入超過数(2010年-2016年、年齢階級別)

○ 東京圏への転入超過数の大半は20~24歳、15~19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。



資料出所:総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2016年)

# 2. 地方創生のこれまでの経緯

# 地方創生のこれまでの経緯

平成26年

平成29年

6月9日

```
まち・ひと・しごと創生本部設置
9月3日
9月29日
      まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法一部改正法案(認定・提出手続のワン
      ストップ化等) 閣議決定、国会提出
      まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法一部改正法案 成立
11月21日
12月2日 まち・ひと・しごと創生法 施行
      「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 閣議
12月27日
      決定
平成27年
6月19日
      地域再生法一部改正法案(小さな拠点、企業の地方拠点強化税制等) 成立
6月30日
      「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」 閣議決定
8月4日
      「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」 まち・ひと・
      しごと創生本部決定
 12月24日
      「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」閣議決定
平成28年
      「政府関係機関移転基本方針」まち・ひと・しごと創生本部決定
 3月22日
 4月14日
      地域再生法一部改正法案(地方創生推進交付金、地方創生応援税制、生涯
      活躍のまち等) 成立
 6月2日 「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」 閣議決定
 12月22日
      「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」閣議決定
```

「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」

7

閣議決定

## まち・ひと・しごと創生法の概要

#### 月的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞ れの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生 (※) に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

#### 基本理念(第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備 それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的 に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力 を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・ 出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

案の作成

実施の推進

実施状況の

総合的な検証

- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活 性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力 による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りな がら協力するよう努める

まち・ひと・しごと 創牛本部 (第11条~第20条)

本部長: 内閣総理大臣

副本部長: 内閣官房長官 まち・ひと・しごと 創生担当大臣

本部員:

上記以外の全閣僚

まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (閣議決定) (第8条)

内容: まち・ひと・しごと 創生に関する目標や施策 に関する基本的方向等

勘案

勘案

※人口の現状・将来見通 しを踏まえるとともに、 客観的指標を設定

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第9条)

内容: まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第10条)

内容:まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

施行期日:公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

## まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

#### ○人口問題に対する基本認識

#### ー「人口減少時代」の到来

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、 都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京 圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

#### ◎今後の基本的視点

#### 〇3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決
- ○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。



#### ◎目指すべき将来の方向

#### -将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 〇若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
  - ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。
- 〇人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。
  - ・2030~2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。
- 〇さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
  - ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。
- ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5~2%程度が維持される。

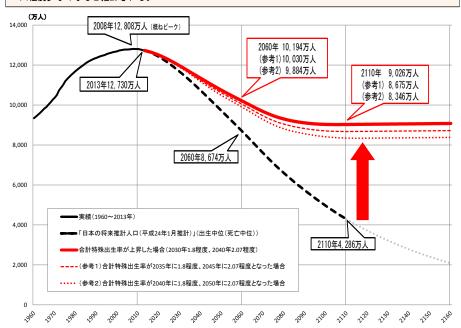
#### ◎地方創生がもたらす日本社会の姿

#### <地方創生が目指す方向>

- 〇自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。
- 〇外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。
- 〇地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
- --地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っ ていく

## 図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 〇 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位)) によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 〇 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)まで上昇すると、 2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9.000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- O なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



- (注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位 (死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030 年に1.8程度、2040年に2.0程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひとしこと創生本部事務局において推計を行ったものである。



## まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略(2016 改訂版)」の全体像(詳細版)

※平成26年12月27日閣議決定 平成28年12月22日改訂

#### 長期ビジョン

## 中長期展望 (2060年を視野)

I.人口減少問題の克服 ◎2060年に1億人程度 の人口を維持

#### ◆人口減少の歯止め

- 国民の希望が実現した 場合の出生率 (国民希望出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の 是正

#### Ⅱ.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP 成長率1.5~2%程度維 持

(人口安定化、生産性向 上が実現した場合)

#### 基本目標(成果指標、2020年)

#### 主要施策とKPI

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016 改訂版)(~2019年度)

## 地方の「平均所得の向上」による「しごと」と「ひと」の好循環作り

#### ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
  - 2020年までの5年間で30万人

現状:9.8万人

◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準

> 15~34歳の割合:93.6%(2015年) 全ての世代の割合:94.0%(2015年)

◆女性の就業率 2020年までに77%

:71.6%(2015年)

#### ② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
- ·地方→東京圏転入 6万人減
- ·東京圏→地方転出 4万人増

現状:年間12万人の転入超過(2015年)

#### ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成し ていると考える人の割合40%以上 :19.4%(2013年度)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
- ◆結婚希望実績指標 80%
- :68%(2010年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%

:93%(2015年)

#### 好循環を支える、まちの活性化

#### ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村:4市町村(2016年)
- ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該 施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加 している市町村数 100市町村
- ◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増 加している市町村数 100市町村
- ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
- ·90 6%(2015年度) (三大都市圏) 90.8% (地方中枢都市圏) 81.7% :79.1%(2015年度)
- 41.6% :38.7%(2015年度) (地方都市圏)
- ◆地域公共交通再編実施計画認定総数 100件 :13件(2016年9月末時点)

#### ○農林水産業の成長産業化

- 6次産業化市場10兆円:5.1兆円(2014年度)
- ·農林水産物等輸出額 1兆円:7,451億円(2015年)
- ○観光業を強化する地域における連携体制の 構築
- ·訪日外国人旅行消費額8兆円:3兆4771億円(2015
- ○地域の中核企業、中核企業候補支援
- ・3年間で2,000社支援
- ローカルイノベーション分野で、地域中核企業候補の平均売上高 を5年間で3倍(60億円)
- ·雇用数8万人創出 :0.1万人(2015年度)

#### ○地方移住の推進

年間移住あっせん件数 11,000件

:約7.600件(2015年度)

#### ○企業の地方拠点機能強化

- 拠点強化件数7.500件増加 :1.403件\*
- ·雇用者数4万人增加 :11.560 A \* ※地域再生計画(H28.11)に記載された目標値

#### ○地方大学活件化

• 白道府県大学進学者割合平均36%

:32.2%(2016年度)

#### ○若い世代の経済的安定

- 若者の就業率79%に向上:76.1%(2015年)
- ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100%
  - :86.4%(2015年度)
- ○働き方改革とワーク・ライフ・バランス実現。
- 男性の育児休業取得率13%:2.65%(2015年)

#### ○「小さな拠点」の形成

- 「小さな拠点」の形成数 1000か所
  - :722か所(2016年度)
- ・住民の活動組織(地域運営組織)形成数
- 3,000団体 :1,680団体(2015年度)
- ○「連携中枢都市圏」の形成
- 連携中枢都市圏の形成数30圏域

:17圏域(2016年10月)

#### ○既存ストックのマネジメント強化

- ・中古・リフォーム市場規模20兆円
  - :11兆円(2013年)

#### 主な施策

#### ①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

- ・地域の技の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカル ブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)
- ・事業承継円滑化のため税理士の知見をM&Aに活用する実証的事業
- ・地域経済を牽引する地域未来牽引事業を支援するため、法的枠組みをはじめ、 新たな税制・補助制度、金融、規制緩和など、様々な政策手段を組み合わせて、 集中的に支援

#### ②観光業を強化する地域における連携体制の構築

- ・日本版DMO候補法人登録制度の効果的運用による優良事例の横展開等の実施。 DMOの安定的な財源確保の検討
- ・スポーツツーリズムの推進、古民家等の歴史的資源の活用
- 観光消費拡大等のための受入環境整備

#### ③農林水産業の成長産業化

- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂(生産資材価格引下げ、流通・加工 構造の改革、生乳流通改革、土地改良制度の見直し、収入保険制度の導入、 輸出インフラの整備)
- ・在外公館、ジャパンハウスも活用した農林水産物・食品の輸出拡大
- ・農工法の見直し等において、地方創生に資する、農泊やサテライトオフィス、ICT、 バイオマス、日本版CCRCを追加

#### ④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

・プロ人材の還流の加速化、都市部大企業との連携強化による多様な人材交流

#### ①政府関係機関の地方移転 ・政府機関移転の着実な推進、サテライトオフィスの可能性の検討

#### ②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 ③地方移住の推進

- ・子供たちを含めた都市と農山漁村交流の推進、農泊、「生涯活躍のまち(日本版 CCRC)」の推進
- ・「地域おこし協力隊」の拡充

#### ④地方大学の振興等

- ・知の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着プラン、地域人材育成プラン ・地方大学の振興、地方における雇用創出、東京の大学新増設の抑制・地方移転の
- ⑤地方創生インターンシップの推進

#### ①少子化対策における「地域アプローチ」の推進

- ②若い世代の経済的安定
- ③出産・子育て支援

## ④地域の実情に即した「働き方改革」の推進

・「地域働き方改革会議」における働き方改革の推進(「包括的支援」「アウトリーチ 支援」「地方就労・自立支援」等の取組普及)

#### ①まちづくり・地域連携

- ・空き店舗対策についてインセンティブ、ディスインセンティブ両面から検討
- ・クラウドファンディング等による空き店舗等の再生のための不動産特定共同事業 制度の見直し

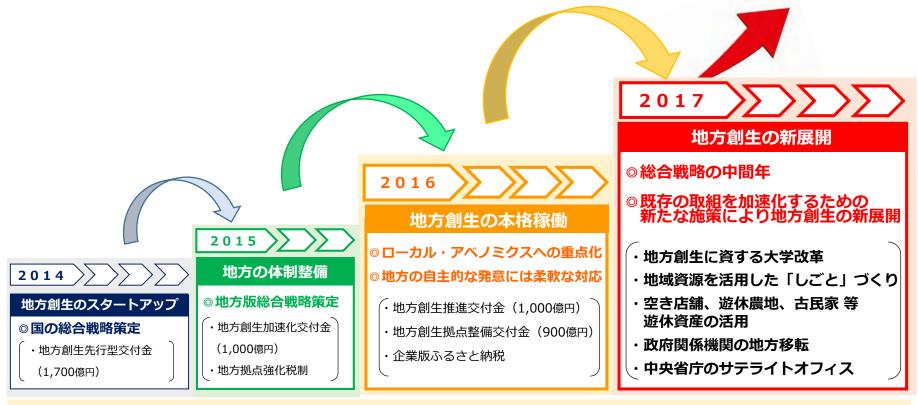
#### ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

- ・地域運営組織の持続的な活動のため農協や商工会等との連携、地縁型組織の 法人化に適した法人制度のあり方の検討
- ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応 4 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ⑤ふるさとづくりの推進
- ⑥健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- ⑦温室効果ガスの排出を削減する地域づくり

3. まち・ひと・しごと創生基本方針2017

# 地方創生の新展開に向けて

平成29年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年であり、既存の取組を加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図る。



#### ◎主な基本目標・KPI (2020年目標)

#### 「しごと」をつくる

・若者雇用創出数(地方) **5年間で30万人** 

#### 9.8万人創出

- ・農林水産業6次産業化 市場規模 **10兆円**
- 4.7兆円 (2013年) **→5.1兆円** (2014年)

#### 「ひと」の流れを変える

・地方・東京圏の転出入均衡

### 東京圏年間転入超過

10万人(2013年)

**→ 12万人**(2016年)

#### 結婚・子育ての希望実現

- · 合計特殊出生率 1.43(2013年)
- **→ 1.44** (2016年)
- ・第1子出産前後の女性 継続就業率 <u>55%</u> 38.0% (2010年)
- **→53.1%** (2015年)

#### 「まち」をつくる

- ・「小さな拠点」の地域運営組織形成数 3,000団体
  - 1,656団体(2014年)
  - →3,071団体 (2016年)
- ・立地適正化計画を作成する市町村数 150都市
  - **→100都市** (2016年度末)

## まち・ひと・しごと創生基本方針2017 一主なポイントー

## アベノミクスを浸透させるため、地方の「平均所得の向上」を目指す

# ローカル・アベノミクス の一層の推進

- ・地域資源を活用した「しごと」づくり
- ・空き店舗、遊休農地、古民家等の遊休資産の活用
- ・地域の未来につながる**地域経済牽引事業へ**の投資の促進
- ・近未来技術等の実装、新しい生活産業の実装の推進

## 東京一極集中の是正

- 地方創生に資する大学改革
- ・地方創生インターンシップの推進
- ・生涯活躍のまち(日本版CCRC)
- ・地方への企業の本社移転の促進
- ・政府関係機関の地方移転
- ・中央省庁のサテライトオフィスの検討
- ・**地方生活の魅力**の発信等(ライフスタイルの見つめ直し)

「自助の精神」をもって意欲的に取り組む自治体を積極的に支援

## 東京圏における医療・介護 問題・少子化問題への対応

- ・高齢化に伴い増大する**医療・介護ニーズへの対応**
- ・少子化対策における「地域アプローチ」の推進

## **地方創生の更なる深化に 向けた政策の推進** (政策パッケージ)

- 1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2. 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

## 「地方創生版・三本の矢」

# 情報支援の矢

・地域経済分析システム (RESAS)

# 人材支援の矢

- 公務員等の市町村派遣
- 地方創生カレッジ

## 財政支援の矢

- 地方創生関係交付金
- ・企業版ふるさと納税

## 政策パッケージの主なポイント

## 1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・一次産品、観光資源、スポーツ資源、海外でも優位性を持つ技術等地域資源を活用した「しごと」の創出
- ・<u>空き店舗活用</u>のため、地方創生推進交付金を含む<u>関係府省の重点支援</u>、<u>固定資産税特例の解除措置等</u>の仕組みの検討
- ・「地域未来投資促進法」を活用し、<u>地域経済牽引事業に予算・税制・金融・規制緩和等の政策ツールを集中投入</u>
- ・近未来技術等の実装による地方創生のため、革新的で先導性と横展開可能性の最も優れた施策をパッケージで支援
- ・シェアリングエコノミーを活用した新しい生活産業の実装による地域経済の活性化等

## 2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・<u>産官学連携の下で、地方大学による地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等に向けた優れたプロジェクトに対する重点的な支援、東京(23区)の大学の学部・学科の新増設の抑制など、地方創生に資する大学改革</u>
- ・**地方創生インターンシップ**について、<u>受入れプログラム開発支援</u>、地方と<u>東京圏の大学との連携</u>方策等を検討
- ・<u>東京から地方への企業の本社機能移転等を加速</u>するための施策について検討
- ・<u>文化庁等の中央省庁の移転</u>、<u>地域イノベーションの実現・研究成果の地域産業への波及</u>等に向けた<u>研究機関等の地方移転</u>
- ・<u>中央省庁の業務</u>のうち、<u>地方公共団体へのアウトリーチ支援業務</u>等について、<u>地方でのサテライトオフィス</u>の試行
- ・地方生活の魅力についての効果的・戦略的な発信の在り方等について検討、好事例の収集・発信・横展開
- ・「生涯活躍のまち形成支援チーム」の対象地方公共団体の拡大

## 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ·<u>地域働き方改革会議</u>の取組支援
- ・企業の働き方改革が生産性向上等につながることを示す事例集、働き方改革アドバイザーの育成プログラムの提供

## 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・エリアマネジメントの推進方策の具体化に向けた検討、活動の底上げ・横展開
- ・地方創生に資する不動産流動化・証券化に関する事例集等を取りまとめ
- ・<u>「スマート・プランニング」</u>について、都市での検証を通じ、<u>システムの高度化</u>を図る
- ・<u>「田園回帰」の促進や人材・情報交流のプラットフォームづくり</u>を通じた<u>「小さな拠点」の形成</u>の推進

# 地域資源を活用した「しごと」づくり

一次産品や観光資源、スポーツ資源、ものづくり技術など、**優れた地域資源を活用した魅力ある「しごと」の創出**を進める。

以下のような具体的施策に対し、「しごと」づくりへの挑戦を地方創生推進交付金等により支援する。

## ローカル・ブランディング(地域の魅力のブランド化)

- ト民間投資を呼び込める先導的地域商社事業の開始・拡大
- ▶ 日本版DMOを核とした「稼ぐ力」のある観光地域づくり
- ▶ 地域の農林水産物・食品の輸出拡大および世界への魅力発信



冷凍補助装置を活用した ブランド牡蠣(島根県海士町)

## ローカル・イノベーション(地域の技の国際化)

▶地域の中核企業候補等が取り組もうとする先導的プロジェクトに対する グローバル・ネットワーク協議会※1等による事業化戦略・販路開拓支援



炭素繊維市場作りの一翼を担う 小松精練の"fa-bo"(石川県小松市)

## ローカル・サービス生産性の向上(地域のしごとの高度化)

- ▶スポーツを核にエリア集中的な投資を促す「スポーツまちづくり」
- ▶サービス生産性向上に向けた各種取組※2への支援



スポーツ資源を中核としたまちづくり

- ※1 国際市場に通用する事業化等に精通した専門家であるグローバル・コーディネーターを組織化した推進組織。
- ※2 サービス大賞等を通じた先進事例の普及、サービス人材の育成、サービス生産性向上に取組む自治体の連携促進等
- ※3 補助金依存体質に陥らないよう、社会性と事業性の両立を目指し、明確なビジネスモデルと堅実な事業ガバナンスによって 民間の資金を呼び込める持続可能な社会的事業を開発・実施する事業者

地域 経済を牽引する事業 活用 投資促 促進 進

# 空き店舗、遊休農地、古民家等遊休資産の活用

地方における遊休資産を活用することにより、都市・まちの生産性向上や地域の魅力を引き出し、地域の活性化を図る。

## ①空き店舗の活用等による商業活性化

・空き店舗活用に積極的に取り組む<u>地方公共団体・商店街を支援</u>するため、<u>地方創生推進交付金を含む関係府省</u>による地域全体の価値を高めるための<u>重点支援措置</u>や、<u>固定資産税の</u> 住宅用地特例の解除措置等に関する仕組みを検討し、年内に結論を得る。

## ②遊休農地の活用

・既存施策に加え、<u>農村地域への産業の導入の促進等に関する法律</u>を活用し、優良農地を確保しつつ、<u>農泊やサテライトオフィス、ICT、バイオマス、日本版CCRC</u>などの立地・導入を促進し、地方創生に資する取組に<u>地方創生推進交付金等も活用</u>することで、<u>遊休農地も</u>活用しつつ農村地域における雇用と所得の創出を推進する。

## ③古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

- ・「<u>歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム</u>」による<u>コンサルティング</u>、 <u>料理人等の人材育成</u>に取り組み、<u>地方公共団体やDMO等への情報提供や支援、海外への</u> <u>情報発信</u>を行う。あわせて、<u>金融・公的支援</u>のほか、<u>規制・制度の改善</u>を進める。
- ・2020年までに全国200地域での取組を目指す。

## 遊休資産を活用した特徴的な事例

【油津商店街(宮崎県日南市)】



「250mのシャッター通りに、 4年間で20以上の新規出 店を実現すること」をKPIと し、マネージャーを外部公 募。平成29年6月末現在、 29店舗がオープンし、商 店街を再生。

#### 【篠山城下町(兵庫県篠山市)】



篠山城下町において、国 家戦略特区を活用し、4つ の古民家を1つのホテルと して面的に利用した斬新な 手法により古民家を再生。 その結果、20名以上の移 住者、50名近くの雇用を創 出。

## 地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進

- ・成長性の高い分野に挑戦することで高い付加価値を創出し、域内に経済波及効果をもたらすことにより地域経済を牽引する事業を促進し、地域中核企業を軸として地域経済の発展を目指す。
- ・具体的には「地域未来投資促進法」を活用し、地域経済牽引事業に、予算、税制、金融、規制緩和等の 政策ツールを集中投入することで、今後3年で、2,000社程度を集中的に支援することを目指す。

## 【地域の特性を活かした成長分野における取り組み事例】

観光 インバウンド観光による温泉地の再興(長野県山之内町)



「野生の猿/温泉/雪」が一つに収まる絵を求め急増する外国人旅行客に対応するため、地元まちづくり会社に地銀とREVICによるファンドから資金供給し、温泉街の空き店舗や廃業旅館をリノベーション。

地域 商社 地域商社によるアジア圏への農水産物輸出支援(福岡県福岡市)



民間共同出資で設立した地域商社が、CAコンテナによる海上輸送や現地小売業者との直接取引により、農産物の鮮度保持と低価格化を実現。アジア圏に近いという地域特性を生かし、海外展開に成功。

## 近未来技術等の実装

地方創生の観点から**革新的な**施策の案について 提案募集等を行い、**先導性と横展開可能性の最も 優れた提案**について、

- · 地方創生推進交付金(内閣府)
- · 地域経済循環創造事業交付金(総務省)
- · 農山漁村振興交付金(農林水産省)

等関係府省庁による支援策をパッケージで実施する仕組みを推進し、**近未来技術の実装等による新**しい地方創生を目指す。

## 新しい生活産業の実装

**新しい生活産業の実装等**による地域経済の活性化等のため、

- ・シェアリングエコノミー伝道師の地方公共団体派遣
- ・**民間事業者と地方公共団体をマッチングする仕組み** の本年度中の整備

等を進め、モデルとなるシェアリングエコノミー活用 事例を本年度中に少なくとも30地域で創出することを 日指す。

また、抽出された**ベストプラクティス**を本年度中目 途に取りまとめ、**横展開・普及啓発**を進める。

## 日本版DMO形成・確立の必要性

DMO: <u>Destination Management/Marketing Organization</u>

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り

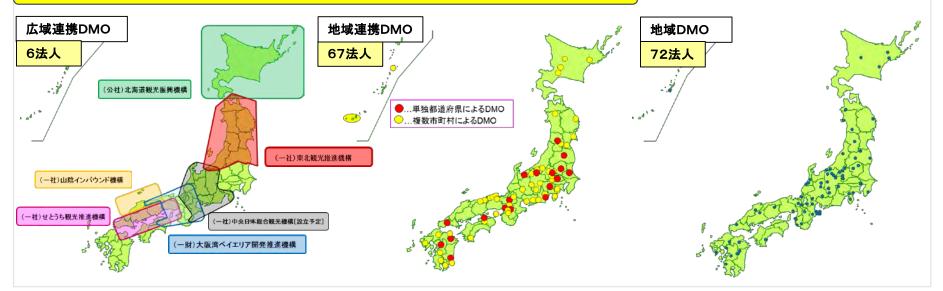
入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

=「日本版DMO」を各地域で形成・確立



地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりを推進

## 日本版DMO候補法人として145法人が登録(H29.5.12時点)



## 世界水準DMOの形成・確立に向けて

日本版 D M O 候補法人の登録数は順調に増加<u>(本年5月12日時点で145法人が登録)</u> しており、先進的な取組を進める D M O が現れ始めている一方で、<u>観光地経営に係るノウハウや</u> 人材の不足など、課題を抱えている地域も少なくない。

優良事例の深掘り・横展開を図るとともに、「情報支援」「人材支援」「財政支援」の「3本の矢」 による地域支援により、全国的な取組水準の引き上げを図る。

2020年までに全国で世界水準DMOを100組織形成することを目指す

## 情報支援

観光地域のマネジメント・マーケ ティングを支援するシステム・ ツールである「DMOネット」の 提供

## 人材支援

人材育成プログラムの開発・提供

## 財政支援

地方創生推進交付金 等

# 地方創生に資する大学改革

- 1 地方大学の振興→地域の人材への投資を通じた地域の生産性向上
- 2 東京の大学の新増設の抑制・地方移転→東京の一極集中の是正

## (1) 地方大学の振興

- ○<u>首長の強力なリーダーシップの下</u>、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築。
- ○<u>地方大学</u>が、<u>産官学の連携</u>の下、<u>地域の中核</u> <u>的な産業の振興と専門人材育成等の振興計画</u> であって、地方版総合戦略に位置付けられた ものを策定する場合、<u>モデルとなる先進的な</u> 取組に対して、重点的に支援。

## 取組事例

- ◆富山県 産学官コンソーシアムを組成し、 バイオ医薬品等の研究開発
- ◆北九州市 理工系の国公私立大学が同一 キャンパスに集積し、介護ロボット 等の共同研究を実施

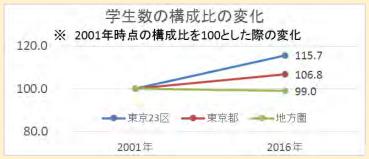


富山県薬事研究所

○<u>地方大学と東京圏の大学や研究開発法人との連</u> 携を推進。

## (2) 東京の大学の新増設の抑制、地方移転

- 〇今後18歳人口が大幅に減少する中、<u>東京23区</u> の大学は、定員増を認めないことを原則とする。
- 〇<u>総定員の範囲内で対応するのであれば</u>、既存 <u>の学部等の改廃等</u>により、社会のニーズに応じ た<u>新たな学部・学科の新設は認められる</u>(スク <u>ラップ・アンド・ビルドの徹底</u>)。
- 〇<u>具体的な制度等</u>について<u>年内に成案</u>を得る。 また、本年度から、直ちに、こうした趣旨を踏 まえた対応を行う。



文部科学省「学校基本統計」をもとに作成

〇東京圏の大学による<u>地方のサテライトキャン</u> パスの設置(廃校舎等の活用を含む)を推進。

## (3) 若者の雇用機会の創出

〇国・地方:地方企業等に就職した者の<u>奨学金返還支援制度の全国展開</u>、<u>地方創生インターンシップ</u>、

地方拠点強化の加速策等

〇経済界:<u>企業の本社機能移転、地方採用の拡大(本社一括採用の変更)、地域限定社員制度の導入</u>等

# 地方創生インターンシップ事業

東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、 地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国展開する。

## 地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な機運を醸成するとと もに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広 い関係者が参画する有識者会議(座長 鎌田早稲田大学総長)を設置。



## 各取組内容

## □ポータルサイト

<u>現状</u>

地方公共団体と大学等がお互いの状況 を把握するポータルサイトを設立 (4月11日現在 43道府県、375大学等が掲載)



- ・地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な地方創生インターンシップ推進組織等の事例を収集
- ポータルサイトの活用状況やその在り方等についてのニーズ調査を実施

## ○マニュアル作成等

現状

地域におけるインターンシップ組織の 充実、受入れ企業の掘り起しが課題



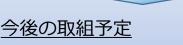
## 今後の取組予定

・地方におけるインターンシップ 組織の運営の在り方、企業の受 入プログラム等を調査し、地方 インターンシップ組織の活動を 充実させるため、必要なマニュ アルを作成

## ○ シンポジウム

現状

国民的・社会的機運の醸成を図るため、シンポジウムを実施(3月14日@東京)

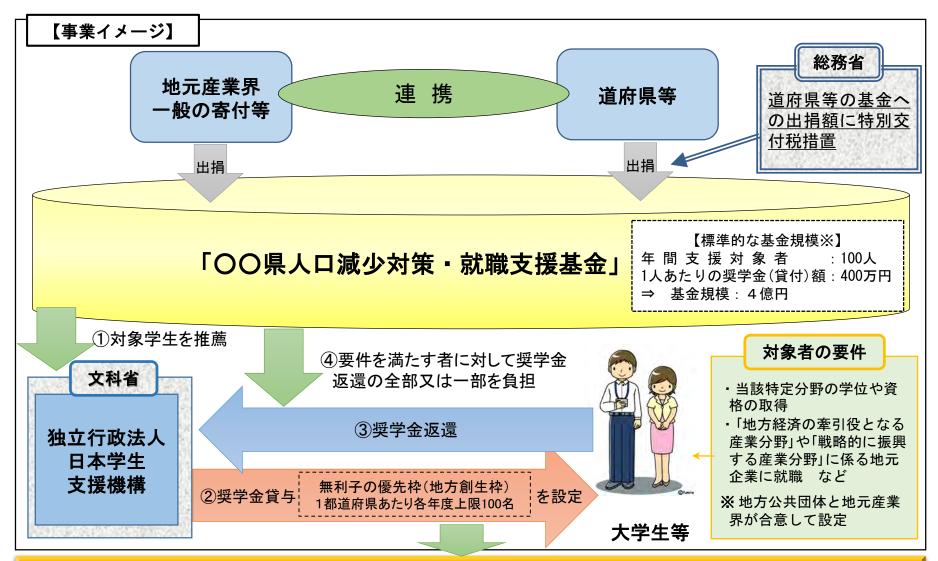


・今年の夏〜秋を目途に、地方でのシンポジウム開催を実施予定。 28年度に引き続き、学生、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」での主な取組事項

- ・プロフェッショナル人材事業との連携など、地域企業へのアプローチの在り方を検討
- ・各地方と主に東京圏の大学との円滑な連携のための方策などについて検討

# 「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

## 地方拠点強化税制について

## 拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の 強化を支援



## 移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも支援措置を深堀り

東京一極集中の是正 地方移転の促進

東京23区

大都市等

地方活力向上地域特定業務施設整備計画(知事認定)



オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却15%又は税額控除4% 措置対象:建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件:2,000万円(中小企業者1,000万円) オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却25%又は税額控除7% 措置対象:建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件:2,000万円(中小企業者1,000万円)

雇用促 進税制 (特則) 諸要件(事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等)を満たした上で、

- ①法人全体の増加雇用者数が5人(中小企業者2人)かつ雇用増加率が 10%以上の場合、増加雇用者1人当たり最大60万円(注)を税額控除
- ②雇用増加率が10%未満の場合でも、1人当たり最大30万円(注)を税額控除(注)転勤者及び非正規雇用者は減額

諸要件(事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等)を満たした上で、

- ①法人全体の増加雇用者数が5人(中小企業者2人)かつ雇用増加率が 10%以上の場合、増加雇用者1人当たり最大90万円(注)を税額控除 《拡充型の1人当たり最大60万円に、特定業務施設の増加雇用者1人当たり30万円上乗せ》
- ②上記①のうち上乗せ30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用 《法人全体の増加雇用者がいなくても、特定業務施設の増加雇用者には適用》 (注) 転勤者及びほご規雇用者は減額
- (注)転割有及び非正規雇用有は減額

地域再生計画の認定状況(平成29年3月): 44道府県 51計画 雇用創出数:11,560人

## 拡充型の例

- ○福井県 日華化学(株)
- グローバルな環境意識や技術開発スピードの変化に応えるため、本社敷地内に製品開発研究を行う研究所を整備
- ○岡山県 ヤンマー(株) 植物の有用品種の研究、栽培管理法の研究開発等の研究拠点として、倉敷市に研究所 を整備
- ○広島県 中外テクノス (株) 事業拡張に伴う研究機能の強化を図るため、広島市内において研究施設を整備

## 移転型の例

- ○茨城県 (株)東京ネジ製作所
  - 経営の合理化や研究開発機能の強化を図るため、つくば市内に建設する新工場に事務所 等を併設し、東京都葛飾区にある本社機能を移転
- ○富山県 YKK AP (株) 黒部事業所内にYKK AP株式会社の本社機能の一部を東京都墨田区から移転
- ○福岡県 (株) ユー・エス・イー クラウドサービス事業を行う同社が、東京都渋谷区にある本社から、調査・企画・開発部門、 総務・経理・人事管理部門の一部を久留米市に移転

## 地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充(平成29年度税制改正)

## 1 オフィス減税:特例措置の現行水準の延長

現行制度では平成29年度に控除率が引き下げられる税額控除を下がらないようにするため、現行水準まで拡充。

## 現行

#### <税額控除>



#### 29年度

#### <税額控除>

[移転型] H27~28年度 **7**% H29年度 <u>7%</u> [拡充型] H27~28年度 **4**% H29年度 <u>4%</u>

## 2 雇用促進税制:地方における「質の高い雇用」への支援の強化

地方における安定した良質な雇用を確保する観点から、地方における正社員の雇入れを促進。

## 現行

## <税額控除>

[移転型] 増加雇用者1人当たり年間最大80万円 [拡充型] 増加雇用者1人当たり年間最大50万円



#### 29年度

<税額控除>質の高い雇用(正社員)に10万円を上乗せ

[移転型] 増加雇用者1人当たり年間最大**90万円** 

[拡充型] 増加雇用者1人当たり年間最大<u>60万円</u>

(※)新規の非正規雇用者の比率が全国平均(40%)を越える場合には、超えた分は一部減額。

## 3 移転型事業の要件:企業の実態に合わせた緩和

本社機能を移転する企業の実態に合わせて、移転型事業の要件を緩和。

#### 現行

地方事業所における増加従業員の過半数が、東京23 区からの転勤者であること



#### 29年度

地方事業所における新規雇用者(東京23区における従業員減少 分を上限)を東京23区からの転勤者とみなす

## (参考)減収補塡措置:財政力要件の緩和

市町村が行う不均一課税に対する地方交付税による減収補塡措置について、拡充型事業の財政力要件を緩和。

#### 現行

<対象となる市町村(財政力要件)>

[拡充型] 財政力指数 0.63未満 (3/4を補塡(※))



#### 29年度

<対象となる市町村(財政力要件)>

「拡充型」 財政力指数 **0.63未満** 

(3/4を補塡(※))

財政力指数 *0.63~0.74未満* (3/8を補塡(※))

# 政府関係機関の地方移転

## 文化庁の移転等

- ○文化庁については、本年4月に京都に設置した文化庁地域文化創生本部において、新たな政策ニーズに対応した事業について地元の知見等を生かしながら移転の先行的取組を実施。並行して、庁舎の場所の決定や、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法の改正案等を提出する等、全面的な移転を計画的・段階的に進める。
- 〇消費者庁、総務省統計局、特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁のそれぞれについて、「政府関係機関の地 方移転にかかる今後の取組について」に基づき、着実に取り組む。

## 研究機関等の地方移転

〇本年4月に、関係者間で共同して策定した<u>5年程度の具体的な取組内容等を明確にした年次プランを公表</u>。 同プランに基づき、<u>地域イノベーションの実現や研究成果の地域産業への波及</u>等に取り組む。

例: (独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の山口県への移転

⇒衛星リモートセンシング技術の応用研究を通じた防災対応力の強化、研究成果の実用化等の新事業創出、 イノベーション人材の育成

# 中央省庁のサテライトオフィス

## ねらい

○国家公務員の働き方改革、地方公共団体へのアウトリーチ支援

## 具体的取組

- 〇本年6月に、<u>内閣府業務</u>(地方創生交付金等)に係る<u>地方公共団体へのアウトリーチ支援</u>等について<u>実証</u> 実験を実施
- 〇この他、<u>復興庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省</u>においては、平成29年度にそれぞれの 行政ニーズ等に基づき、試行の検討、実施を進める。

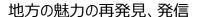
## 地方生活の魅力の発信等(ライフスタイルの見つめ直し)

- 地方にある様々な魅力に子供のころから学び、触れる機会をつくる
  - ・豊かな自然、固有の歴史や祭などの文化・伝統、特色ある農林水産物 等
- 移住・定住の推進に当たって、地方生活の魅力を発信する
  - ・移住等を検討する場合、その地域での生活が、大きな関心
  - ・滞在型観光等を通じて、より豊かな人生を過ごす機会に

## 地方生活の魅力を発信

- ■効果的・戦略的な発信の在り方を検討
- ■子供から大人までの各段階に応じた取組を検討
- ■各種イベント、Web等を通じた情報発信
- ■各地域の好事例を収集・発信・横展開等

『そうだ、地方で暮らそう!』国民会議 (第3回)のテーマは「ライフスタイルの見つめ直し」 (平成29年2月開催、地方創生HPに情報掲載)





自らが生まれ育った 「郷土への誇り・愛着」の醸成



歴史の発掘、地域文化の振興



## 「生涯活躍のまち(日本版CCRC※)」構想の推進

※Continuing Care Retirement Communityの略

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民(多世代)と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。

## 1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

- ・東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
- ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
- ・移住希望者に対し、きめ細やかな支援(事前相談、お試し居住など)を展開。

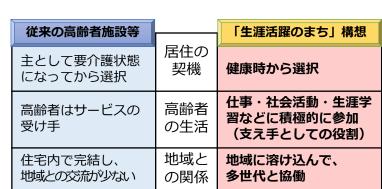
## 2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など 社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。
- 3. 地域住民(多世代)との協働
  - ・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等 多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。
- 4. 「継続的なケア」の確保
  - ・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活 が送れる「継続的なケア」の体制を確保。
- 5. 地域包括ケアシステムとの連携
  - ・受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備 (既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等)することが望まれる。

空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

## ◎「生涯活躍のまち」の地域再生計画制度(平成28年4月20日施行)

- ※認定された地域再生計画(生涯活躍のまち形成事業関係)数:16計画
  - 北海道函館市、青森県弘前市、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、
  - 静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市
- ◎関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組を支援 ⇒対象地方公共団体を14団体に拡大
  - ※当初対象:7団体(岩手県雫石町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、鳥取県南部町、福岡県北九州市)
  - ※更に7団体を追加(北海道函館市、茨城県阿見町、兵庫県三木市、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、大分県別府市)
- ◎地方創生推進交付金等による先駆的な取組の支援(平成29年4月現在 114事業(1府3県87市町村))
- ⇒「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数:100団体(2020年)を目指す。



## 地域アプローチによる働き方改革「包括的支援」+「アウトリーチ支援」

○ 地域の企業や従業員を対象とした、労働時間等の職場環境、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇 改善、両立支援の整備など「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点を地域の政労使 等が連携して設置し、「働き方改革」に地域ぐるみで取り組み、働き方改革の取組が生産性の向上や 質の高い労働者の確保につながる等といった好循環につなげる。

## 地域働き方改革会議(※)

## 取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成

## 地域働き方改革包括支援センター

労働局 と連携

活用

<u>企業や従業員に対する働き方改革の取組をワ</u> ンストップで支援

## <アウトリーチ支援>

**働き方改革アドバイザー**を養成・確保 企業に対する相談支援、優良事例の紹介、各種助成措置の活用のアドバイス、 セミナー開催など、きめ細かな支援。

## <企業認証>

優良企業を認証し 成功事例として公 表するほか、入札 等で優遇。



## 取組事例

## 岡山県の取組

未来への投資!笑顔あふれる時間創出プロジェクト ~おかやま「仕事」と「家庭」両立推進事業~

県内の1人当たり総実労働時間が全国平均 に比べ年間約100時間も長い状況を打開す るため、出産・育児・介護により離職する女 性の復職や若者の離職防止を図る。

そのため、女性の復職に対しては、研修会による企業経営者の意識改革や、男性の育児休業取得に向けた企業への働きかけ、社会保険労務士等による女性の雇用環境改善に向けたアドバイス等を行うとともに、若者の定着に対しては、県内企業が実施するインターンシップへの支援や、人事担当者のスキルアップによる新卒者の育成支援等を実施する。

## <重要業績評価指標(KPI)>

【29年3月】総実労働時間を削減した時間:19時間 【33年3月】総実労働時間を削減した時間:92時間 (累計)

## 日本版BIDを含むエリアマネジメントの推進

#### 背景

- ○近年、<u>民間が主体となった、良好な環境の形成やエリアの価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント活動</u>の取組が広がってきている。
- ○しかし、エリアマネジメントの課題として、安定的な活動財源の確保やエリア内の関係者の合意形成の困難さなどがある。
- 日本版BID (Business Improvement District)
  - ●エリアマネジメント団体の財源確保をはじめとするエリアマネジメントの推進方策の具体化に向けた検討を深めるとともに、 エリアマネジメント活動の底上げと横展開を図る。

#### ※BIDとは?

- ●一般的には、インナーシティ等一定のエリアで、<u>地方公共団体が不動産所有者や事業者から徴収した負担金をBID団体に提供することにより、BID団体がそのエリアの改善、維持管理、プロモーション等を行うもの</u>。
- ●マンハッタンのブライアントパークは、治安が悪く、犯罪の温床だったが、1980年に周辺の不動産所有者が<u>BIDを立ち上げ、質の高い公共空間の</u> 創出・管理と、魅力的なイベントを年間を通じ開催。まちの賑わい拠点の形成、周辺の不動産価値を向上を実現。

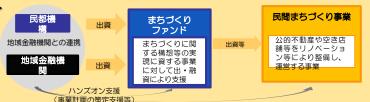
#### ■ 広告によるエリアマネジメント活動の財源の確保

- ●道路、公園、広場等の公共空間は、一般的に、屋外広告物 条例によって屋外広告物設置の禁止区域とされている。
- ●屋外広告物条例ガイドライン(案)に禁止区域であっても 景観に配慮したエリアマネジメント広告の掲出を許可でき る規定を盛り込み、規制の弾力化を促すことを検討。
- ●これにより、エリアマネジメント活動の財源を確保する観点から、広告による事業収入の増加を図る。

#### ■ マネジメント型まちづくりファンドによる金融支援

●エリアマネジメントを実施しつつ、空き店舗、古民家等遊 休資産のリノベーション等を行う民間まちづくり事業を連 鎖的に進めるため、民間都市開発推進機構が地域の金融機 関と連携して立ち上げるファンドにより、これらの事業に 対し金融支援を行う。

#### **<スキーム>**



#### 公共空間の活用によるエリアマネジメントの推進

・公共空間の積極的な活用によりまちの賑わいを創出するため、都市公園法等の改正により、民間資金等による公園の再生・活性化や緑地の創出を図り、エリアマネジメントを推進する。



▲芝生空間とカフェテラスが 一体的に整備された公園 (イメージ)

▲NPOが空き地を 緑地空間として整備

#### ■ 民間まちづくり活動の促進

・エリアマネジメント 団体の普及啓発事業 や実証実験等(都市 利便増進協定等に基 づく広場の整備、通 路舗装の高質化な ど)に対し支援を行 う。

#### 社会実験・実証事業等





▲取組み以前

▲オープンカフェ開設後

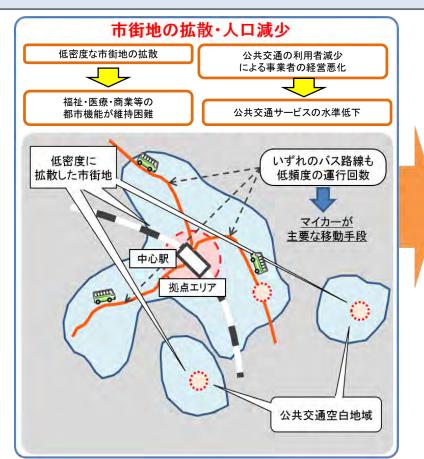
協定に基づくオープンカフェ等の都市 利便増進施設の 整備等によるまちの 賑わい、交流の場の創出(イメージ)

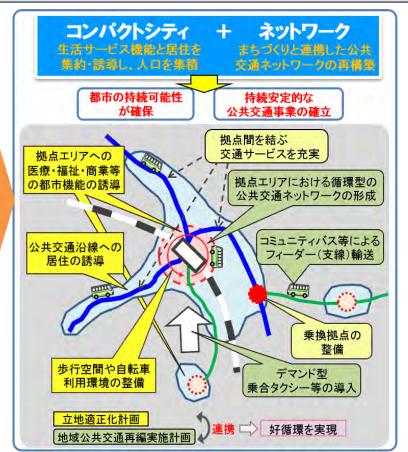
## 都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成

- コンパクトシティの推進にあたっては、医療・福祉、地域公共交通、公共施設再編、中心市街地活性化等の<u>まちづくりと</u> 密接に関係する様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取組として進めていくことが重要。
- 関係省庁で構成する<u>「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置</u>し、この枠組みを通じて、現場ニーズに即した支援施策の充実、モデル都市の形成・横展開、取組成果の「見える化」を図り、<u>市町村の取組を省庁横断的に支援</u>している(※1)。
  - ※1 2017年5月19日に他の市町村の参考となる取組を進めているモデル都市10市を初めて選定。 (青森県弘前市、山形県鶴岡市、新潟県見附市、金沢市、岐阜市、大阪府大東市、和歌山市、山口県周南市、福岡県飯塚市、熊本市)
- 上記に加え、公的不動産(PRE)等を活用した、公共公益施設の再編・更新等に資する事業に対して、金融支援を実施するとともに、空き地等の適正管理や有効活用、発生の抑制など、都市のスポンジ化(※2)への適切な対策を講じる。

(※2 都市の内部で、小さな孔が空くように、空地等があちこちに発生すること)

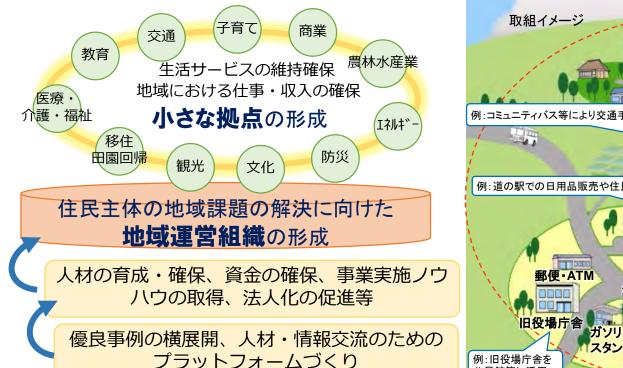
■ 2020年までに立地適正化計画を150 市町村(2016年度末時点100都市)で作成する。

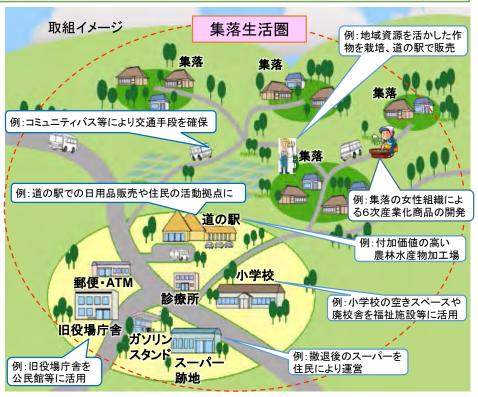




# 「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 〇中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような<u>「小さな拠点」の形成</u>(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- 〇あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- ○2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所(2016年度 722箇所)、地域運営組織を全国で3,000 団体(2016年度 3,071団体)形成する。







## 地域の課題解決を目指す地域運営組織 -その量的拡大と質的向上に向けて - 最終報告【概要】

1. 地域運営組織の考え方

平成28年12月13日 地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議

- ・地域住民の生活の質を向上させていくため、地域住民が自らの必要性に基づいて組織するもの
- •地域運営組織の基本的要素:①行政上の組織ではなく、法的には私的組織に属する、②経済活動を含む地域の共同活動を行う、③一定の区域を基礎とした組織
- •地域運営組織の設立に必要な環境:①地域住民の当事者意識の醸成、②地方公共団体のサポート、③財源・制度・人材等の組織設立を促す条件整備

#### 2. 地域運営組織の取組を推進する上での6つの課題と解決方策

#### (1) 法人化の推進

- ・地域運営組織の活動は多様→これまでもNPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社等の多様な法人制度が活用
- 現行法人制度の有効活用に加え、多様な法人類型の整備の検討が必要
- ●地域住民主体型のNPO法人: 社員資格を市町村よりも狭い 地域(旧町村等)の住民に実質的に限定も可能な「地域住 民主体型のNPO法人」も許容されるため、積極的な活用が 望ましい(NPO法の解釈の明確化)

#### ●地縁型組織の法人格

既存の法人制度を参考にしつつ、経済活動を行う地縁型組織の法人化を促進する上で現行の制度に不足している点があるかどうか、また、どのような制度にしていくことが望ましいか、引き続き検討する必要がある

#### 【検討の留意点】

- ・設立目的:地縁型組織が経済活動を行うために必要な 権利能力を取得することができるようにするこ とが望ましい
- ・構成員 : 区域のすべての住民が構成員になることができ、地域の相当数の住民が主体となって構成することが不可欠。議決権を有する構成員は地域の住民に限ることが適当
- ・地域代表性:地域で活動している既存の法人活動を排除することのないよう特定の法人類型に限って 行政との関係における地域代表性を付与する制度の創設は慎重な検討が必要
- ・ガバナンス:構成員が多数になる場合には、総代会のような意思決定の仕組みを設けることも考えられる等

# (2)人材の育成・確保(地域づくりの自覚の形成や、スキル磨き)

- 組織のリーダー・担い手の確保や事務局体制の整備が求められる。 長期的には地域内における人材育成や世代交 代の循環の仕組みをつくることが重要
- 都道府県・市町村・中間支援組織が連携した人材育成や 情報共有等のためのプラットフォームづくり**が有効**

#### (3)資金の確保

- 特に立ち上げ段階では、行政の適切な支援が必要
- 行政や外部組織からの支援に全面的に依存するのでは なく、自力による多様な資金の確保策の検討も必要
- <u>複数の事業の合わせ技や空き家など地域の遊休資産の</u> <u>活用</u>などの工夫を行うことが重要

#### (4) 事業実施のノウハウ

- 事業の実施に当たっては<u>地域の全体最適を目指すこと</u> に留意
- 事業に必要な会計・税務・労務等のノウハウの取得など事業の持続性確保に向けた取組が重要

#### UIターン者 地域おこし協 都市との交流 力隊 組織のリーダー・担い手の確保 事務局体制の整備 材 地域内での人材育成・世代交代の循環づくり 福祉 交通 商業 江礼ギー … 農業 複数事業の合わせ技 多様な資金の確保、コストの低減 -遊休資産、地域 行政からの支援 資源の活用 地産地消から 民間企業との 地産外商へ 連携・協働

地域経済の円滑な循環 地域住民の生活の質(QOL)の向上

#### (5) 行政の役割、中間支援組織や多様な組織との連携

- <u>地域運営組織の主体性・自主性を基本</u>としつつ、<u>市町村・都道府県・国は、適切な役割分担</u> <u>に基づいてこれを支援</u>
- <u>市町村は地域運営組織を地域づくりのパートナー</u>として、多面的に連携・支援するとともに、 持続的な取組体制の構築が重要。<u>都道府県は広域的観点から市町村や現場の取組をサポート</u> <u>する支援体制の確立</u>が必要。<u>国は</u>地域運営組織の情報交換の場となる<u>全国的なプラット</u> フォームや、取組効果の「見える化」、優良事例の横展開を進めることが必要

#### (6)都市部における取組

- 都市部においても、特に高度経済成長期に整備した住宅団地等において、人口減少・高齢化と生活サービスの減少は、中山間地域と同様の課題
- 取組に要する費用が高い点や、収益事業につながる地域資源が乏しい点がある一方で、様々な職業経験を持った多種多様な人材がいることなど、中山間地域との取組条件の違いに留意

# 4. 地方支援(情報支援、人材支援、財政支援)等

# 地方への支援(地方創生版・三本の矢)

# ■情報支援の矢

## ○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを 「見える化」
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先 機関に配置する等、地方公共団体や様々 な主体による活用を推進

# ■人材支援の矢

## ○地方創生コンシェルジュ

・相談窓口を各府省庁に設置

## ○地方創生人材支援制度

・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務 員や大学研究者、民間人材を派遣

## ○地方創生カレッジ

・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

# ■財政支援の矢

## ○「地方創生推進交付金」 29年度:1,000億円(事業費ベース:2,000億円)

【平成29年度予算】官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援

## ○「地方創生拠点整備交付金」 28年度:900億円(事業費ベース:1,800億円)

【平成28年度第二次補正予算】地方創生の深化に向けて効果の発現が高い施設等の整備・改修について 重点的に支援

## ○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)

・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細かな施策を可能とする観点から地方財政計画(歳出)に計上(29年度:1.0兆円)

## ○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

## RESAS (リーサス:地域経済分析システム)の概要

## 目的

- ▶ 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、地域の現 状・実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、その上で、地域の実情・特性に応じた施策の 検討とその実行が不可欠。
- ▶ このため、国が、地域経済に係わる様々なビッグデータ(人口動態、産業の強み、人の流れ、等)を収集し、 かつ、わかりやすく「見える化(可視化)」するシステムを構築することで、真に効果的な施策の立案、実 行、検証(PDCA)を支援する。

# ①人口マップ

人口推計・推移、人口 ピラミッド、転入転出 などが地域ごとに比較 しながら把握可能に

## ②地域経済循環マップ

昼間 (14時) 滞在者数合計: 2,022人

自治体の生産・分配・ 支出におけるお金の流 入・流出が把握可能に

## ③産業構造マップ 売上や雇用で地域を支える 産業が把握可能に

地域の製造業、卸売・小売 業、農林水産業の構造が把 握可能に

## ④企業活動マップ



地域の創業比率や黒字赤 字企業比率が把握可能に

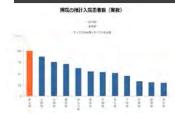
地域の特許や補助金採択 企業の分布が把握可能に

⑤観光マップ 国籍別の外国人の滞在 外国人滞在分析 状況などのインバウン 夜間 (4時) 湯在者数合計: 1,121人 ド動向や、宿泊者の動 向などが把握可能に

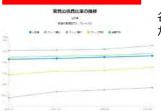


事業所の立地動向や不動産取 引の状況などまちづくりの検 討材料が取得可能に

## ⑦雇用/医療・福祉マップ



地域の雇用や、医療・ 介護を需要面や供給面 から把握可能に



中華人民共和国

⑧地方財政マッフ

各自治体の財政状況 が比較可能に



RESASの操作方法とRESASを活用した分析 手順を学べるeラーニングも開講中です!

"RESAS" で検索

**RESAS** 

検索

( https://resas.go.jp/ )

## 地方創生コンシェルジュ制度

「地方版総合戦略」に沿って施策展開を進め、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員を選任し、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを平成27年2月27日構築(平成29年4月現在17府省庁総勢946人)。地方からの相談に対し前向きに具体的な提案ができるよう親切、丁寧、誠実に対応していく。

## 地方創生コンシェルジュ名簿について

〇全国の地方公共団体に地方創生コンシェルジュ(17府省庁総勢946人)の連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。

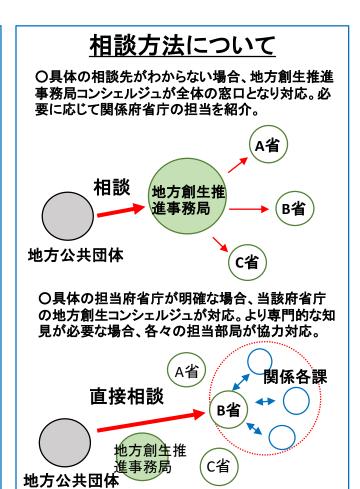
〇名簿は地方創生推進事務局のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

【地方創生コンシェルジュ・トップページ: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/)】



【地図上の各都道府県をクリックすると以下のような名簿を表示】

No.	担当都道	丘夕	所属					
No. ★ 所県	府県	氏名	省庁	局    ▼	課室   ▼	肩書		
1	O×県	00	OO省	〇〇局	OO課	課長		
2	O×県	ΔΔ	△△省	△△局	△△課	課長補佐		
3	O×県	××	××省	××局	××課	係長		



## 地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、 市町村長の補佐役として派遣する。

## <制度概要>

	派遣先市町村	派 造 人 材 (国家公務員、大学研究者、民間人材)				
	以下の市町村を対象として募集する。	以下に該当する者を公募する。				
	ア 市町村長が地方創生に関し、明確な	ア 地方創生の取組に強い意欲を持って				
対象	考えを持ち、派遣される人材を地域の	いること				
	変革に活用する意欲を持っていること	イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合				
	イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合	戦略の策定・実行のために十分な能				
	戦略を策定し、実施する市町村である	力を有すること				
	ウ 原則人口5万人以下					
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。					
派遣期間	① 副市町村長、幹部職員(常勤職)···原則2年間 ② 顧問、参与等(非常勤職)···原則1~2年間					
\$ <del>                                   </del>	・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取得にのいるの講義等の研修を開始。					
バックアッ   プ体制	に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交					
	換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催					

## <派遣実績>

## 〈平成27年度派遣者〉

69市町村に派遣

- 国家公務員 42名
- ・民間人材 <u>12名</u>
- · 大学研究者 <u>15名</u>

## 〈平成28年度派遣者〉

58市町村に派遣

- •国家公務員 42名
- · 民間人材 13名
- ·大学研究者 3名

## <平成29年度派遣者>

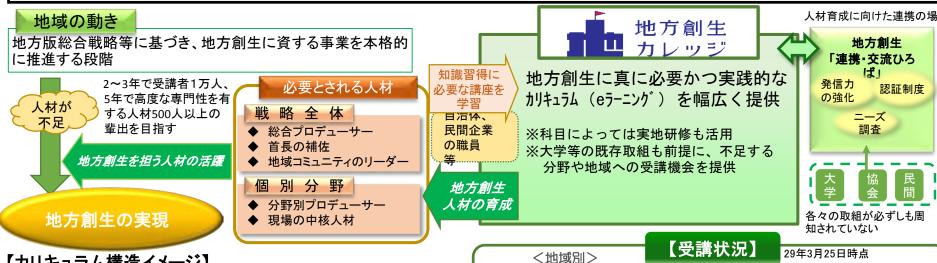
<u>55市町村</u>に派遣

- 国家公務員 44名
- ・民間人材 <u>9名</u>
- ・大学研究者 2名

※派遣者数は、いずれも派遣当時の数

## 地方創生カレッジ事業

- □「地方創生カレッジ」は28年12月に開講。地方創生に真に必要かつ実践的なカリキュラムを eラーニング形式で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成に繋げていく。
- 29年度も講座の充実化等により事業推進を図る。



九州•沖縄 海外 北海道

東海

7.9% 受講者数5.099人

関東

34.2%

8.7% 中国

関西

23.3%

1.7%

6.0%

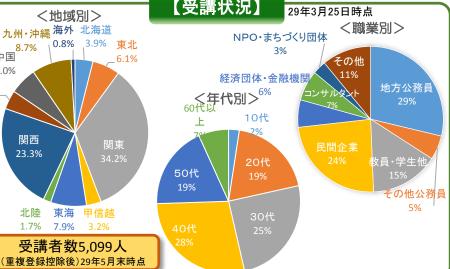
四国

4.1%

## 【カリキュラム構造イメージ】

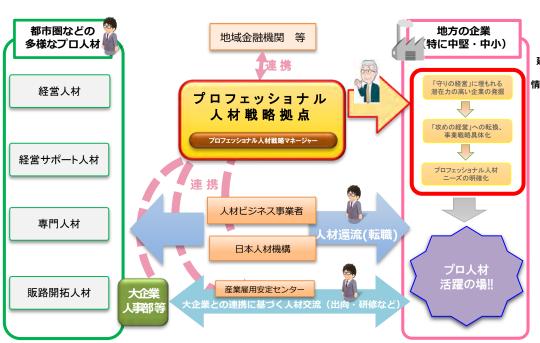


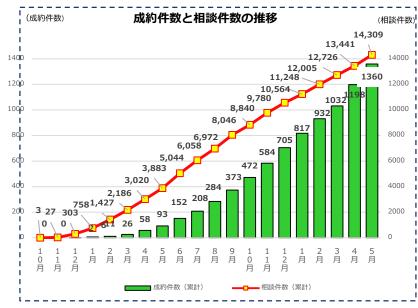
スクーリング・/ワークショップ(人材交流・マッチング)

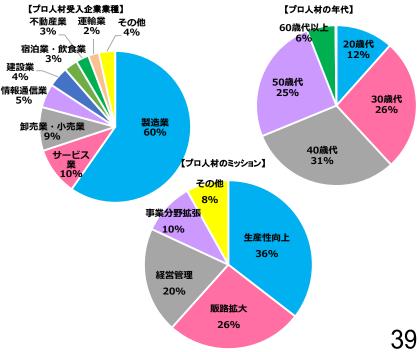


## プロフェッショナル人材事業

- 各道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への 関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待され る企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を 促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人 材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘やその成長 戦略の策定などで積極的に連携。各地の拠点同士で協力しながら、 都市部の大企業との人材交流の拡大や、地方創生インターンシップ 事業との連携、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在カア ピールなどの活動を展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者と も密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。







## 地方創生関連の予算措置等について

## ① 地方創生関係交付金

## 26年度補正 地方創生先行型交付金 1,700億円

○ しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実行ある取組を通じて地方の活性化を促進。

## 27年度補正 地方創生加速化交付金 1,000億円

○ 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現し、「新・三本の矢」の取組 に貢献するため、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、先駆性を高め、レベルアップの加速化。

## 28年度 地方創生推進交付金 1,000億円(事業費2,000億円)

○ 地方公共団体の地方創生の深化向けた自主的・主体的な取組を支援。

## 28年度補正 地方創生拠点整備交付金 900億円(事業費1,800億円)

○ 未来への投資に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進。

29年度 地方創生推進交付金 1,000億円(事業費2,000億円)

## ② 総合戦略等を踏まえた個別施策(①の交付金を除く)

 26年度補正
 3,275億円
 27年度
 7,225億円
 27年度補正
 2,188億円

 28年度
 6,579億円
 28年度補正
 1,746億円
 29年度
 6,536億円

## ③ まち・ひと・しごと創生事業費(地方財政計画)

## **27年度地方財政計画 1.0兆円 28年度地方財政計画 1.0兆円 29年度地方財政計画 1.0兆円**

- 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」(27年度1.0兆円、28年度1.0兆円、29年度1.0兆円)を計上。
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」について、少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、1兆円程度の額 を維持。

## 地方創生応援税制(「企業版ふるさと納税」)

## 制度のポイント

- ○志のある企業が地方創生を応援する税制
  - ⇒地方公共団体が行う**地方創生の取組に対する企業の寄附について、税額控除**の優遇措置
- 〇企業が寄附しやすいように
  - ・税負担軽減のインセンティブを2倍に
  - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- ○寄附企業への経済的な見返りは禁止



## 制度活用の流れ

①地方公共団体が 地方版総合戦略を 策定

> 〇〇市 総合戦略 ·OO事業

- △△事業
- ◆◆事業

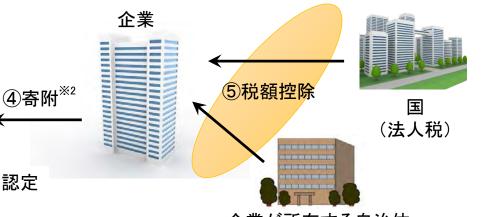
②地方公共団体\*\*1 が地域再生計画 を作成

地方創生を推進 する上で効果の 高い事業

③計画の認定



内閣府



企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)

- ※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は対象外。
- ※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

# 5. 先進事例

## ≪先進事例≫

まちづくりによる地方創生の事例	9事例
空き店舗・古民家等を活用した地方創生の事例	10事例
観光需要を取り込む地方創生の事例	5事例
企業を核とした地方創生の事例	13事例
小さな拠点・地域運営組織を活用した地方創生の事例	5事例

計 42事例

# まちづくりによる地方創生の事例

## 【北海道札幌市】札幌駅前通地下歩行空間におけるまちづくり会社による自律的なエリアマネジメント

- ・札幌駅前通地下歩行空間「チ・カ・ホ」において、まちづくり会社「札幌駅前通まちづくり㈱」が、地下広場の管理のみならず、壁面を活用した広告事業等の事業収益により、市民交流イベント等を行うなど、自律的なエリアマネジメント活動を実施。
- ・「チ・カ・ホ」の開通による商業圏の回遊性の向上や、イベント開催による地域交流の活性化により、周辺の事業所数が増加し、地価上昇にもつながっている。

## 主なハード事業

## ○札幌駅前通地下歩行空間「チ・カ・ホ」の整備

- ・国と市が、都心商業圏の回遊性 を高め、四季を通じ安全・快適な 歩行空間の確保を目的に整備。
- ・管理を近隣企業・団体により設立された「札幌駅前通まちづくり(株)」



■地下広場



## ≪官民協働≫

【民】近隣企業・団体により「札幌駅前通まちづくり(株)」を設立し、 チ・カ・ホの管理、広告事業、イベント開催等を実施 【官】札幌駅前通地下歩行空間「チ・カ・ホ」の整備

#### 今後の取組

・チ・カ・ホの運営ノウハウを活かし、官民が連携して、エリア価値 向上のため、気づきや学び合い等の交流の場づくりを通じ、ま ちづくり意識の共有やエリアに必要な機能誘導等に取り組む。

## 主なソフト事業

## ○まちづくり会社による自律的なエリア マネジメント活動

・「札幌駅前通まちづくり(株)」では、 地下広場の管理業務やチ・カ・ ホの壁面を活用した広告事業 等の事業収益により、エリアビ ジョンの策定やマルシェ・アート プロジェクト等のまちづくり事業 を行う等、自律的なエリアマネ ジメント活動を実施。



■クラシェ (暮らし×マルシェ)

■PARC (アートプロジェクト)

〇事業所数 〇地価 地価が V 字回復し 事業所数が増加 開诵前よりお上昇 (事業所) (千円/m²) 1,400 3.000 \_\_2,950. 2,750 1.300 2.500 2,350 2,350 2,390 1,233 1.200 2,000 1.100 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H24 H18 H21 年度 チ・カ・ホエ事開始

・出典: 市区町村、町丁・大字別事業所数・従業員数(平成18年事業所・ 企業統計調査、平成21年経済センサス、平成24年経済センサス) 集計TUア: チ・カ・ホン線(対 組庫由中原 大・酒高ン4 1 サーモールの全西3〜 ·出典:国土交通省地価公示 各年度1月1日時点 ※標準値番号:札幌中央5-34(北海道札幌中央区北4条西4丁目

## 【岩手県紫波町】民間の知恵・資金による官民複合施設「オガールプラザ」を核とした集積拠点の形成

- ・紫波町は官民連携によるまちづくりを目指し、事業構想段階から市民の意向や市場性の調査を実施。オガールプラザ(株が民間主導で町有遊休地に官民複合施設「オガールプラザ」を整備し、町に公共部分を売却。図書館等の公共サービスとの合築による集客効果が商業施設の売上増にも貢献、約200人の雇用を創出。
- ・周辺に町が直接宅地を分譲する「オガールタウン」や、宿泊施設等を有する民間複合施設「オガールベース」 が整備され、多様な都市機能が集積するまちの拠点づくりが進められている。

## 主なソフト・ハード事業

## 〇官民複合施設「オガールプラザ」

- ・駅前の町有遊休地において、SPC「オガールプラザ(株)」が紫波町と定期借地権設定契約を締結し、民間からの資金調達により官民複合施設「オガールプラザ」を整備。情報交流館の公共施設部分を紫波町に売却。産直マルシェや飲食店、クリニック等の商業施設部分はオガールプラザ(株)が賃貸。
- ・オガール紫波(株)は、事業構想段階から 市場性の調査を実施した上でテナントを誘 致し、地元地銀や民間都市開発推進機構 からの融資等により建設運営資金を確保。
- ・倒産隔離のため、SPCとしてオガールプラザ(株)を設立した。

## ■オガールプラザ



■オガールプラザ事業体制

プロジェクト 【まちづくり会社】 紫波町 出資 定期借地権 オガールプラザ(株) 出資• 【土地所有、情報 融資 交流館区分所有 子育て応援セン 東北銀行 公共部分 賃貸借契約 ター賃貸借】 【融資】 売却・賃貸 借契約

#### ※オガールとは

【成長】を意味する紫波の方言【おがる】と、【駅】を意味するフランス語【Gare】を組み合わせた造語。

## 〇民間複合施設「オガールベース」

- ・オガールプラザに隣接する町有地に紫 波町が定期借地権を条件として、事業 公募を実施。
- ・地元企業を出資者とする「オガール ベース(株)」が事業者として選定され、 ホテル、飲食店、国際規格のバレー ボール専用体育館等を有する複合施 設を整備、運営。
  - ■オガールベース



## ≪平成27年度 オガールプロジェクト実績≫

情報交流館来館者数(うち図書館) 36.3万人(20.6万人)

子育で応援センター 利用者数 1.3万人

紫波マルシェ レジ通過者数

32.1万人

雇用者数

197人

## ≪官民協働≫

【民】民間主導のまちづくり会社(オガール紫波(株))と特別目的会社(SPC「オガールプラザ(株)」)を設立。資金調達による事業実施体制づくりと施設の建設・運営・管理等

【官】町有遊休地への民間投資誘導のためのインフラ整備、オガール プラザにおける公共施設部分の運営等

## ≪町の総合戦略における関連KPI≫

- オガールエリア民間事業者の立地件数 2件(平成31年度)
- ・オガールタウン新規居住者 20人(平成31年度)

#### 今後の取組

-オガールタウンでのエコハウス普及による産業振興

## 【新潟県上越市】日本一長い雁木通りや100年建築等の街並みを活かしたまちなか居住・集客の促進

- ・江戸時代の城下町の町割りが残る中心市街地において、総延長日本一の雁木通り、空き家となっている町家や100年建築などの歴史的建造物を活かしたまちづくりを市と市民団体、事業者等が連携して推進。
- ・町家を改修したシェアハウスによるまちなか居住の推進、100年建築を核とした誘客活動、町家を活かした体験コンテンツの充実等により、日常の賑わいの再生や来街者の市街地一帯での回遊拡大を目指す。

## 主なハード事業

## 〇町家を活用した拠点施設整備

・歴史的建造物の情報発信のため 市が所有している町家を、地域住 民のまちづくり活動やまちなか回 遊観光の拠点として整備(H19)。

## 〇町家シェアハウス整備による まちなか居住の推進

・空き家となった町家を学生用シェアハウスに改修して、市場化に向けた社会実験を実施、一般住宅、社宅など民間市場への拡大を目指す。

## ○歴史的まちなみの保存

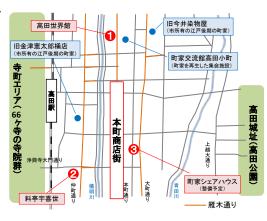
・総延長日本一の雁木通りを保存・活用するため、補助制度や 固定資産税の減免を実施。

指標(実績値)	H25	H26	H27
まちなかイベント の集客数(人)	132,000	176,600	195,000
100年建築の 来館者数 (人)	17,773	25,533	33,971
事業エリアの歩行 者数 (人/目)	368.5	493.5	515.0

町家を再生した集会施設 (町家交流館高田小町)







## 主なソフト事業

## ○2つの100年建築を核とした誘客促進

・日本最古の現役映画館の知名度と人脈を 活用し、広域イベントの開催や市民がまち なかに集うしかけの強化を図る。

・建築・料理・芸者等の料亭文化を含む 「100年料亭のあるまち」ブランド構築を目 指す。



日本最古の現役映画館

「高田世界館」

城下町の老舗料亭[宇喜世]







## 〇町家ビジネス創出促進

- 町家を活用した店舗などの拡大に向けた市場調査
- ・味噌や和菓子などの職人技、座禅などの体験コンテンツ開拓

≪市の総合戦略における関連KPI≫

・市内への観光客入込数 H26:5.437.588人/年⇒H31:7.600.000人/年

## 今後の取組

- ・立地適正化計画と連動した街なか居住の促進
- ・リニューアルオープン予定の歴史博物館を核とした回遊性の向上

#### ≪官民協働≫

【民】2つの100年建築の保存・活用、町家ビジネスの展開 【官】市所有の町家等を活用した歴史・文化の情報発信

## 【富山県高岡市】歴史的街並みを活かした鋳物工芸体験型ストリート等によるまちなかの回遊性向上

・北陸新幹線新駅の開業を活かし、日本三大大仏の一つ高岡大仏や国宝瑞龍寺等の観光資源にとどまらない観光客のまちなか回遊を目指し、高岡銅器、高岡漆器等の伝統工芸産業のものづくり体験や展示即売等のイベントを「高岡クラフト市場街」として集約開催したり、歴史的な街並みが残る金屋町の空き店舗を金属工芸工房等として再生する取組などにより、賑わいの創出、収益力の向上を図る。

## 主なソフト事業

## ○「高岡クラフト市場街」の開催

- ・高岡商工会議所や高岡市等が連携し、全国公募「工芸都市高岡クラフトコンペ・クラフト展」の開催に合わせて、「ものづくり」の現場体験や、工芸品の展示即売を行う「ギャザリング」(S61~)等を開催。
- ・「ものづくり」と「商業・サービス」の複数事業の連携によるシナジー 効果を創出。
  - ■ワークショップ・ものづくり体験 ものづくりのまち高岡の伝統的 なものづくり体験ができるワーク ショップ。





## ■ギャザリング

商店街の店舗を活用し、県内クラフトマンたちの作品の展示即売を実施。

■作家の引き出し展 クラフトコンペに入賞・入選した 作家の出品作以外の作品を集め、 展示販売を実施。



## 主なハード事業

## 〇空き店舗を活用した工房

・高岡鋳物発祥の地として知られる高岡市金屋町の一角にあった空き店舗(旧映画資料館)を活用し、若手の金属工芸作家たちが、市による開業支援補助を受けながらショップ兼ギャラリー工房「坩堝(かんか)」を平成22年9月にオープン。



■工房「坩堝(かんか)」

## 〇歴史的資産を活用した町家再生事業

・空き店舗となっている伝統的建造物のリノベーションをまちづくり会社「末広開発(株)」が行い、民間団体等が主体となり建物の活用を図る。

#### ≪官民協働≫

【民】高岡商工会議所等による「高岡クラフト市場街」のイベント開催やま ちづくり会社による町屋再生、地元大学や高校による連携等 【官】歴史的街並みの遊休資産活用促進、無電柱化による景観改善等

## ≪市の総合戦略における関連KPI≫

·観光客入込数 347万人(2014年) ⇒ 450万人以上(2020年)

## 今後の取組

・土蔵造りの町家が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」において、歴史的価値の高い建造物のリノベーションを行い、活用することにより、観光地としての更なる魅力の向上を図る。

## 【富山県富山市】公共交通を軸とした居住・福祉・商業等の諸機能連携による健康・環境まちづくり

- ・日本初の本格的LRTシステムである富山ライトレールの整備や、市内電車の環状線化・富山駅高架下への乗り入れなどにより公共交通を活性化し、その沿線に、居住、福祉、商業等の諸機能を集積させることによる、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進。
- ・中心市街地に地域包括ケア体制のモデルケース構築及び拠点施設の整備、おでかけ定期券等による公共 交通機関の利用促進により、高齢者の外出機会を創出し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る。

## 主なハード事業

## 〇路面電車(市内電車・富山ライトレール)の利便性向上

- ・鉄道路線をLRT化した富山ライトレールは、運行本数の増便、新駅設置等のサービス向上により、鉄道路線時(H17)と比較して、 利用者が平日約2.1倍、休日約3.4倍に増加。(H27)
- ・市内電車の路線を約0.9km延長し、環状線を 開業(H21)した結果、<u>市内電車の利用者が</u> 増加。(H21: 10,251人→H27:13,577人)
- ・環状線開業後は、まちなかでの買物・飲食等の利用が増え、特に女性(H22→H26:休日 17%増)や高齢者(同51%増)の利用が増加。



## 〇賑わい拠点と福祉拠点施設が集約された中心市街地

- ・積雪寒冷地の気候にも対応した、全天候型多目的広場であるグランドプラザを中心市街地内に整備(H19)し、数多くの市民イベント等で利用されている。(H27:82.5%(休日:100.0%、平日73.9%))
- ・中心市街地内の小学校跡地を活用し、官民連携(PPP)の手法により、地域包括ケア拠点等の公共施設と、スポーツクラブや医療福祉系専門学校等の民間施設を併設した、総曲輪レガートスクエアを整備。(H29)
- ・保育所等で体調を崩した子どもを看護師 が迎えに行き、受診後、ケア施設で一時 保育する、全国初の事業等を実施予定。

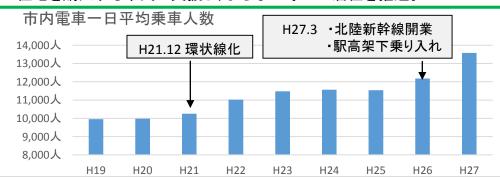
## 主なソフト事業

## 〇おでかけ定期券事業

・高齢者が中心市街地へ訪れる際に、公共交通機関を一律100円で利用できる制度。高齢者のまちなかへの来街機会が増え、賑わいを創出。おでかけ定期券の利用日は、非利用日より約1,800歩/日の歩数増加効果があり、高齢者の健康増進にも寄与。

## 〇まちなか居住推進事業・公共交通沿線居住推進事業

・都心地区(中心市街地)、公共交通沿線居住推進地区(都心地区を除いた公共交通の駅周辺等)を対象に、良質な住宅を建設する事業者や、住宅を購入する市民に支援し、まちなか等への居住を推進。



#### ≪市の総合戦略における関連KPI≫

- ・健康であると感じている市民の割合:79%(H25) ⇒ 86%(H31)
- ・路面電車の利用者数::1,250人/日増(H25⇒南北接続後)

## 今後の取組

・住民基本台帳等の多様なデータをGISに展開し、人口移動や高齢化状況等を可視化し、科学的な知見に基づく施策の立案・効果検証を実施。

## ≪官民協働≫

【民】路面電車運行、グランドプラザにおける市民イベント開催等 【官】路面電車施設整備、おでかけ定期券や居住推進事業の実施等

## 【京都府伊根町】歴史的な街並みの景観形成と「舟屋」を活かした施設整備による集客拡大

・伊根湾に沿って建ち並ぶ伝統建築物「舟屋」の街並みを活かし、観光交流の拡大を図るため、官民が役割分担し、街並みの保存・修景、景観の連続性を広げる観光交流施設の整備・運営、クラウドファンディングを活用した空き舟屋の再生・活用、おもてなし観光プログラムや交通利便性の向上などの取組を推進することにより、観光関連事業の拡大、新たな雇用の創出を目指す。

## 主なハード事業

## 〇伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例に基づく修景

・道路や信号、案内看板を周辺の景観との調和に配慮し、統一感のあるものとしながら、伊根浦特有の「舟屋群」の街並みを修景し、ミシュラン・グリーン・ガイドにおいて二つ星を獲得するなど、外国人を含む観光客の増加につながっている。

## 〇伊根町観光交流施設「舟屋日和」の整備

- ・町内の商工業者、住民等で組織する「海の京都」伊根町実践推進会 議と行政が、過疎対策事業債を活用して、舟屋の景観が途切れてい た空き地に周囲と連続した舟屋の景観を創出する公設民営の観光交 流施設を整備(H29年4月開業予定)。
- ・特産品販売や情報発信等の機能を備えた立ち拠り複合施設として、 観光客の伊根町滞在時間の延長を目指す。
- ■舟屋群を活かした街並みの修景
- ■伊根町観光交流施設「舟屋日和」





## ○クラウドファンディングを活用した舟屋のリノベーション

・空き家となった舟屋を有効活用するため、(株)京都北P&Mが京都銀行等と連携し、クラウドファンディングで集めた資金840万円を活用して、カフェと宿泊施設併設の「伊根の舟屋 雅」に改修して運営。1階には地元の人が手掛けた特産物を販売する小売店も設けている。

## 主なソフト事業

## 〇官民連携のまちなか観光の推進

・観光協会の舟屋ガイドと巡るまるごと伊 根体験等のプログラム、住民団体の伊根 浦ゆっくり観光の会による「わがまちある き」など、民間主体で観光ツアーを開催。



- ・滞在型観光推進のため、店舗、バス停、駐車場で乗り捨てが可能な 無料のコミュニティサイクルを運行。
- ・民間5業者による海上から漁船等で舟屋の見学を行う海上タクシーを実施。(H27年実績6, 693件:前年度比150%増)
- ・公共施設の駐車場を一般開放し、舟屋群の町歩き観光につなげる ことで交流人口の増加を図る。

#### ≪官民協働≫

【民】空き舟屋の再生による新規事業の創出、観光ツアーの実施等 【官】漁村、舟屋建築の保存・整備による景観形成、創業支援等

≪町の総合戦略における関連KPI≫

基準値(H26)

目標値(H31)

•観光客入込客数

247,000人(年)

(年) ⇒ 300,000人(年)

•外国人宿泊者数

400人(年)

⇒ 延べ2.500人(年)

## 今後の取組

・観光交流をより一層推進するため、宿、食、楽、学が一体となって、訪れた観光客をもてなす仕組みの構築に向け、課題の調査及び新たな取組の企画立案を行う。

コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネル ギー調査

政策分野

- 1.地方における安定した雇用の創出
- 2.地方への新しい人の流れをつくる
- 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
- 4.時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

活用した 政府の支

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税) 認定事業(内閣府)

## イメージアップ資料 (写真・図表等)



## 複合型拠点施設の外観イメージ



メタンガス(CBM)活用イメージ

## 〇市主要幹線の中心に拠点施設を整備し、コンパクト化を推進

北海道夕張市

ゆうばりし

〇豊富に存在すると考えられる地域資源の包蔵量調査

○人口減少に対応し、分散化する地域の集約化を進めるため、児童館、図 書館等の多機能を備えた複合型拠点施設を整備

- あわせて公共交通体系の構築を進め、拠点施設を新たな交通ハブとすることで、 市民の移動手段の確保等などの公共交通の課題も解決
- ○地域資源(CBM:コール・ベッド・メタン(石炭層から採取可能な天然ガス であり、市は豊富な資源量が推定されるCBM開発の国内最有力地))の 有効な活用法を見出すため、ボーリング調査等を実施
- CBMの安定的な確保が見込める場合には、地域エネルギー地産地消 モデルエリアとして、計画区域内の公共施設や企業に電力供給を行い、
  - 生活の場、雇用の場、新規移住者の創出につなげる

## 総額5億円を寄附予定 ○事業の評価方法(PDCAサイクル)

総合戦略策定委員で組織する総合戦略検証委員会(金融、産業など)により、 事業の結果を検証し、改善点や問題点を明らかにして、次年度事業の改良へ 繋げる。

○北海道札幌市に本社を置く株式会社ニトリホールディングスが、4年間で

- ○成果目標
- ▶ 集約する公共施設の延床減少面積 H30:▲12.193.05㎡
- ▶ 拠点施設利用者数 H30~H31:74.210人
- ➤ 清水沢地区の新規住居創出数 H28~H31:64戸
- ▶ CBMに関する新規雇用者数 H28~H31:7人
- 新たにCBMを活用する企業数 H30~H31:2社
- 参考となる

事例名称

取組地域

全体概要

特徴的

取組・成果

推進体

制面

**PDCA** 

サイクル

- ○地方公共団体にゆかりのある企業が、企業版ふるさと納税を用いて支援
- 〇人口減少段階に対応し、節約型のまちづくりとエネルギーの地産地消を一体的に推進 ポイント・示唆

## 生涯活躍のまち(日本版CCRC)に関する取組 (シェア金沢)

## 政策分野

- 1.地方における安定した雇用の創出
- 2.地方への新しい人の流れをつくる
- 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
- 4.時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

# 〇社会福祉法人が運営するシェア金沢では、健康な高齢者が

- サービス付き高齢者向け住宅に居住し、ボランティア・農作 活用した > サービス付高齢者向け住宅整備事業(国土交通
  - ▶ 社会福祉施設等整備事業(厚生労働省)

## 政府の支 〇また、ケアが必要になった場合には、併設事業所等から介護<br /> 援

## 〇多世代+障害・認知+異文化交流などによる「化学反応」

業・多世代交流・住民自治等を行いながら生活

・サービスを受ける側、提供する側でない「双方向性」 ○全ての参加団体からは家賃を取らずにそれぞれの特性を活かした応分

等のサービスを受けることができる

かなざわし

石川県金沢市

- の主体的活動による貢献
- ・まちづくりへの主体的・積極的参加や工夫を促す
- ・学生向けに安く住宅(アトリエ付を含めて8室)を賃貸+月30時間の主体的活動
- ○住民はシェア金沢内の福祉サービスだけでなく外部サービスも利用
- ・介護報酬ビジネスのビジネスモデルではなく、個々に応じた活動が可能
- 〇住民の自治活動
- ・多世代協議によるまちの運営、共同売店やイベント運営など

## 〇運営主体・住民

- ▶ 運営主体: 社会福祉法人佛子園、平成25年9月より取組開始
- ▶ 高齢者住宅の戸数:全32戸
- ▶ 入居者:年齢は60代~90代。元々の居住地は、金沢市、石川県内(金沢市以 外)、県外(東京圏、大阪圏等)の方々

## 〇活動

事例名称

取組地域

全体概要

特徴的

取組・成果

取組の工夫

等(推進体

制面)

- ▶ 希望に応じて共同売店での就労ボランティアに従事、農園での農作業も可能 **〇ケア**
- ▶ 要支援・要介護者は併設する訪問介護事業所の介護サービスを利用。医療 が必要な場合に備え、医療機関とも連携

## ○「住民参加型開発援助」と呼ばれるプロジェクトの計画やモニ 参考となる ポイント・示唆

## イメージアップ資料(写真・図表等)

## ◎シェア金沢の全体像(総面積:約11,000坪)

: サービス付き高齢者向け住宅

: 障害児入所施設 : 学生向け住宅



タリング、評価をするために、開発援助の現場で用いる手法を 活用し、PDCAサイクルに基づく運営を進めている

## ニーズ把握

## 〇 地域住民と連携して地域のニーズを踏まえたまちづくりを進めている取組

「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」(北海道雨竜郡沼田町:H27.6.30~H32.3.31)より

- 人口減少·少子高齢化の中で、医療福祉体制の確保や高齢者の買い物環境の改善などを図る取組を構想·推進
- 平成25年から「安心して暮らし続けられるまち」をテーマとした住民ヒアリングや住民ワークショップ・職員ワークショップを実施 し、コミュニティデザインの手法による住民主体のまちづくりを推進

## 計画策定段階からの住民参加

特定地域再生事業費補助金(計画策定事業)等に より、コンサルタントを効果的に活用して意見集約

- ◆ 住民ヒアリング
- 職員ワークショップ
- 関係主体ワークショップ
- ◆ 住民ワークショップ



## 〇 課題の抽出(ニーズ把握) ① 買い物が不便

- 医療や福祉面に不安
- など 交诵が不便

## 〇 住民主体のまちづくり体制の構築

まちづくりの担い手を育成し、長続きする運動に



- 関係機関、地域住民との連携が 円滑化
- 事業推進に係る自主組織が形成
- ✓ 住民の参加意識の高まり

## 「歩いて暮らせるまちづくり」構想の推進

病院、福祉施設、商業施設等を高齢者が歩いて移動できる距離(半径500メートル)に集約

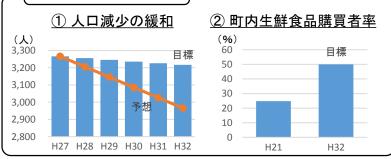
「地域密着多機能型総合センター」設計・建 設事業

診療所・地域あんしんセンター・デイサービ スセンターの3つの機能を持つワンストップ窓 口を設計・建設

- ●「快適住宅ゾーン」整備事業 世代間交流や子どもたちの遊べる環境を確 保した、雪の心配が少ない一般公営住宅・子 育て住宅を整備
- ●「商業コミュニティ中核施設」設計・建設事業 観光協会・消費生活サービスセンター・スー パーなどの機能を持つ施設を設計・建設



## 主な目標



## 活用した主な国の支援

- 特定地域再生事業費補助金(策定) (内閣府)
- 地域再生戦略交付金(内閣府)
- 地域商業自立促進事業(経済産業省)

## 空き店舗・古民家等を活用した地方創生の事例

## 【東京都八王子市】店舗オーナーのマインド改革を中心とした官民連携の空き店舗対策

- ・中心市街地で増加する「空き店舗」を「活き店舗」に変える新たな取組として、まちづくり会社が中心となり、市 や地元不動産事業者、地域の学生等と協働しながら、地域ネットワークの確立、地権者との信頼関係の構築、 空き店舗活用のスキーム作りを行う「空き店舗撲滅プロジェクト」を推進。
- ・入居募集していなかった空き店舗等を物件化し、オーナーの収入増とともに、まちなかの賑わい創出を図る。

## 主なソフト・ハード事業

## 〇空き店舗撲滅プロジェクトの立ち上げ

- ・市の空き店舗調査(H25)の結果、1階が空き店舗の物件120件、 うち80%は「貸す気がない」元店舗。
- ・従来の空き店舗対策(借手への入居費用支援)では限界。「貸す気のない」オーナーに働きかける取組として、市と(一社)まちづくり八王子が連携し、①地域ネットワークの確立、②地権者との信頼関係の構築、③空き店舗活用のスキーム作りを行う「空き店舗撲滅プロジェクト」を立ち上げ。

## 〇空き家・空き店舗調査、地権者調査

- ・全国商店街支援センターの支援を受け、中心市街地3600事業所を 悉皆調査→うち350件が空き家・空き店舗と判明
- ・「学生の街」を活かし、地域の大学生が協力して空き店舗等を調査 →大学生にとっても、まちづくりに関わり、地域への愛着がわく
- ・地元の不動産事業者とタッグを組んで地権者を調査→地域に幅広いネットワークを持ち、オーナーとの橋渡しも可能→地域活動への貢献で、不動産事業者としても信用カUP
- ・地権者ヒアリング→「貸す気がない」のではなく、古くて「貸せない」、 活用事例を知らない等の気づき

## 〇オーナーマインド改革

- ・空き店舗を街のために提供している実例やその オーナーの想いを掲載したDMを作成し、空き店 舗オーナーへ発送。
- ・活用事例を「見せる」ため、地元不動産事業者の協力の下、管理遊休地を八王子チャレンジショップに再生。



## 〇実態を作り本格的に運用

・調査中に発見した空き家について、「まちのため」の憩いの場に活用することでオーナーの理解を得て、庭を整備し市民に開放。その後、建屋も飲食店に活用(株)まちワイが融資を受けて改装し、テナント料に上乗せ)。



・空き店舗活用のスキームとして、オーナーとテナントの間にまちづくり会社が入り、不動産事業者や行政等からの支援を得て、物件の開発・管理・運営を行うことで、信用力をベースに「活き物件」の拡大を目指す。(市の空き店舗改修費補助金活用により出店した店舗数計9店(H26,27))

#### ≪官民協働≫

- 【民】まちづくり会社が、地域の不動産事業者や学生、商店会等と協働し、 空き店舗の解消を行った。
- 【官】民間が行う空き店舗解消に向けた取組へ、財政支援を行った。
  - ・空き店舗・空きフロアへの出店事業者に対する改修費の一部補助
  - ・コミュニティの核となる施設や滞留拠点等の整備費の一部補助

#### ≪市の総合戦略における関連KPI≫

・空き店舗改修費補助金活用により出店した店舗数(累計) 23件(H31) 及び出店した店舗の営業継続率 100%(H31)

#### - 今後の取組

- ・既存建築物を活用し、適切なテナントミックスやリノベーションを促す。
- ・活用困難な建築物は、再開発等実態に合う手法で、適切な更新を促す。

## 【長野県佐久市】商店街が空き店舗を市民ニーズに応じてデザインし、賑わい施設に再生

- ・中山道岩村田宿から続く市中心部の岩村田本町商店街において、将来への危機感を持った青年会が中心となり、商店街組織を一新し世代交代を実現。責任感と団結心の下、経営塾を結成し、将来ビジョンを研究。
- ・「商店街はコミュニティの担い手」というビジョンに基づき、住民アンケート等から必要となる施設をデザインし、空き店舗を活用して起業家育成施設、子育て支援施設、学習塾等に再生。

## 主なハード事業

## 〇空き店舗を活用した地域密着型施設の整備

・岩村田本町商店街振興組合が中心となり、住民アンケート等に基づき、空き店舗の活用策をデザイン。国、県の補助金を活用し、地域コミュニティの集い場「おいでなん処」、手づくり惣菜の店「本町おかず広場」、若手起業家の育成施設「本町手仕事村」のほか、「岩村田寺子屋塾」、「子育てお助け村」などの地域密着型施設を整備。

## 〇「つどいの館 こてさんね」の整備

- ・岩村田本町商店街振興組合が中心となり、国、市の補助金を活用し、地域の新たな交流拠点として、飲食店7店舗や会議室、コミュニティスペースを備えた「つどいの館こてさんね」を開設。
- ・飲食テナントは、若手飲食起業家のためのチャレンジショップとしての機能も持ち、今までの商店街には見られない集客力を持った地域の人々の憩いの施設に育っている。







# 岩村田本町商店街 空き店舗数 15 20 10 0 平成12年 平成27年

## 主なソフト事業

## 〇青年会が商店街組織を一新

- ・郊外に大型店が進出し、商店街の売上が減少する中、危機感を持った 青年会を中心に振興組合を設立し、商店街組織の世代交代を実現。
- ・世代交代により「自分たちがやらねば誰がやる」という強い団結心を醸成。
- 経営塾を結成し、まちの将来ビジョン「未来予想図」を研究。

## ○電子マネー・ポイントカードの発行

・岩村田本町商店街各店舗とイオングループが連携し、 商店街で買い物する毎にイオンと商店街のダブルポイントが付くカードを発行し、商店街への集客力を拡大。



## 〇子育て世代の会員制度「子育て村」

・岩村田本町商店街振興組合が、子育て世代の商店街への回帰を目指し、商店街の加盟店舗で構成される「子育て村」として体験教室等のイベントを実施。無料会員に加盟店での特典等も提供。

#### ≪官民協働≫

【民】青年会が中心となった岩村田本町商店街振興組合が将来ビジョンを描きつつ、空き店舗改修やイベント開催を実施

【官】商店街の自主的な取組に対する財政面等での支援

#### ≪市の総合戦略における関連KPI≫

・空き店舗対策事業を活用した創業件数:

25件(平成27~31年度の累計)(平成26年度は2件)

## 今後の取組

・商店街のみならず、行政、住民、地域金融機関、学校等を交えて、平成26年から作成に取り組む「未来予想図」を基に、老朽化した商店街をソフト面ハード面ともに構築し直す方策を含め、市の強みである健康長寿のまちづくり計画について、地元諸団体及び行政と連携しながら策定する。

## 【滋賀県長浜市】黒壁等の街並みを活かした起業・移住支援による空き店舗の再生と賑わいづくり

- ・市とまちづくり会社「㈱黒壁」が連携し、黒壁に代表される古い建物を活かして連続性のある街並みを再生するとともに、ガラス工芸品等の創業等を促進し、来街者の増加、収益の拡大、空き店舗の解消等を実現。
- ・黒壁エリアの賑わいを周辺エリアに拡大するため、まちづくり会社「長浜まちづくり㈱」により、町家再生バンクやシェアハウスの取組などエリアマネジメント活動が実践され、創業・移住を支援。

## 主なハード事業

## ○黒壁の街並み再生

- ・地元企業や市民、市が共同で設立したまち づくり会社「㈱黒壁」が、まちなかの空き地 や空き店舗の利用権を一括で取得し、伝統 的町家を活かした商業施設等に再生。
- ・(株) 展壁の1号館(ガラス館)は、1900年築の 木造洋館を(株) 展壁が改修して、自らガラス 館として運営し、ガラス工芸品等の販売事 業を実施。
- ・その売上を空き店舗の改装費用等の街並み形成に活用し、事業を拡大したほか、民間事業者の新規出店を誘発。(H20-H27新規出店数83件(既存店舗リノベーション含む)、㈱黒壁の年商はH27で656百万円)





## 空き店舗活用・既存店舗リノベーション件数(累計) 100 中心市街地活性化基本計画(1期) 83 80 67 73 60 44 53 40 31 20 6 18 0 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27

## ≪市の総合戦略における関連KPI≫

·中心市街地の歩行者·自転車通行量 37,000人(H31)

## 主なソフト事業

## 〇長浜町家再生バンク

・中心市街地全体のエリアマネジメントを担う「長浜まちづくり㈱」が、市 (助成金)や金融機関(低利融資)と連携して、町家再生のサポート体 制を構築。約11軒の空き町家を維持管理する「風通し」を行いながら、 移住希望者への「橋渡し」をし、町家を現代の暮らしの器として再生。 (H28年11月時点で7物件を改修し、22人が移住)

## 〇シェアハウスや創業支援拠点の運営

- ・長浜まちづくり(株)が、市の補助金や金融機関からの低利融資を資金に、醤油屋だった空き町家をシェアハウスに改修・再生。外国人の入居も見据え、市教育委員会と連携し、外国語指導助手など、4人が入居。試行的取組であり、今後はこの成功例をまちなかで横展開。
- ・長浜まちづくり㈱では、飲食店の出店トライアルを行うキッチンスペースや、オフィスに使えるワーキングスペースを備えた「湖北の暮らし案内所どんどん」をH28年4月に設置し、若者の創業を支援。

#### ≪官民協働≫

【民】複数のまちづくり会社(㈱黒壁、長浜まちづくり㈱等)による空き店舗・町家を活用した創業、居住支援。町家の取得・改修費には、長浜信用金庫等が低利融資を実施し、円滑な資金調達を支援。

【官】街なみ景観にあわせた道路の修景整備、空き町家の流動化に対する市独自の支援制度の創設

- ・まちなか居住の推進(空き町家活用、市街地開発事業等)
- ・長浜駅周辺の整備(整備後のエリアマネジメント)
- ・個々の店舗の魅力強化(新たな価値の創造)

## 【大阪府枚方市】枚方宿でチャレンジショップや五六市を契機に起業を促進、再び枚方宿の賑わいを!

- ・東海道57次56番目の宿場町である「枚方宿」で、再び枚方宿の賑わいを取り戻すため、また、新しい商業 者を発掘・育成するため「チャレンジショップ」や「五六市」を開催し、その経験・実績を積み重ねた商業者の創 業を支援する仕組みを作ることで、地域経済の活性化と空き家等の解消に貢献。
- 「五六市」は手づくり品・こだわりの品販売を基本方針とし、フリーマーケットと差別化し、来街者が増加。

## 主なソフト事業

## 〇枚方宿くらわんか五六市の開催

- ・地域の自治会、商店街、商工会議所等により 設立された「枚方宿地区まちづくり協議会」が 運営している町家情報バンクの活動から、空 き町家等を借りたい人が貸したい人を大きく 上回っていることが判明。
- かつての賑わいを取り戻すため、また、商業者を発掘・育成するため、 まちづくり協議会が市や関係団体と連携し、「五六市」を開催(毎月第2 日曜日の開催で、200超の店舗が出店)。
- ・街道沿いの軒先や公園を活用し、低コストで運営。手づくり品・こだわり の品の販売を基本方針とし、「質の高い手づくり市」を目指すことで、単 なるフリーマーケットと差別化。
- 学生ボランティアスタッフの投入やエリア内の出店者の指導を行うエリ アマネージャー制度の導入などで、独自の仕組みをつくることで継続的 な運営を可能にしている。



## 主なハード事業

## 〇チャレンジショップ"56un"

・街道沿いに常設店舗を増やす試 みとして、食堂だった空き店舗を まちづくり協議会が借受け、町家 風に改装。



- ・一日単位での貸し出しにより、56unで経験を積むことで、将来の 枚方宿での新規出店を促す。
- 56unや五六市で経験を積んだ出店者が枚方宿で創業するといっ た流れが生み出されている。

#### ≪官民協働≫

【民】まちづくり協議会が主体となり、五六市の開催や空き店舗を改 修したチャレンジショップの運営や歴史的景観の保全活動により、 地域価値の向上を図るとともに、町家情報バンク活動として町家 の貸し手と借り手のマッチング、地域のコーディネートを実施

【官】枚方宿での修景整備に対する助成や新規商業者の創業を支援

≪市の総合戦略における関連KPI≫

·五六市 出店数 約200店舖/毎月

- ・五六市開催の毎月第2日曜日以外の日の枚方宿の賑わい創出
- 常設店舗の出店数増加や五六市開催時の出店可能な場所の確保
- ・枚方宿だけではなく、枚方市全体を盛り上げていけるよう他団体と も協力し、市全体の活性化

## 【兵庫県篠山市】城下町の古民家をまちのホテルに再生し、新たな事業、雇用により若者回帰を促進

- ・篠山城の城下町を「ひとつのホテル」と見立て、一般社団法人ノオト、行政等が連携し、古民家等を活用して、 宿泊棟、レストラン、カフェ、工房、シェアオフィス棟などを配置することで、まちなかに新たな事業や雇用を創 造し、若者の地方回帰に寄与。
- ・ノオト、商工会、行政等が特徴的な支援を用意し、起業者がニーズに合った支援を受けられる環境を整備。

## 主なハード事業

## ○篠山城下町ホテルNIPPONIA

- ・地域コミュニティをベースに暮らしの再生を目指す一般社団法人ノオトが中心となり、篠山城下町の歴史地区を「ひとつのホテル」と見立て、宿泊棟、レストラン、カフェ、工房、シェアオフィス棟など、様々な機能を配置する歴史地区再生事業。(H27年10月に古民家等4棟を宿泊施設、飲食店等として改装しオープン)
- ・国家戦略特区での旅館業法の規制緩和により、各宿泊施設のフロントを一か所に集約してコストを抑えて客室を増やせるメリットを活用。







			35.	移	従		
楝 10.	自治会名	内容	事業者	住数	業数	事業手法	開業年月
1		伝統工芸ギャラリー、カフェ		0	2	転売方式	H22.3
2	上二階町	宿泊(1室)	No.9に含		含	サブリース方式	H28.8
3		イタリア料理	0	0	3	(事業者購入)	H26.11
4	下二階町	木工など	*	4	3	サブリース方式	H24.10
5	de mil my	住宅	*	3	-	(個人購入)	H25.5
6	魚屋町	住宅	*	2	-	(個人購入)	H27
7	下立町	陶芸ギャラリー		0	2	転売方式	H20.2
8		ショップ(昭和レトロ)	0	0	2	地域運営方式	H21.7
9	西田	宿泊(5室) +レストラン	*	7	14	ファンド方式	H27.10
10		宿泊(3室)	No.9に合		含	ファンド方式	H27.10
11	西新町	カフェ	0	0	4	サブリース方式	H22.10
12	車新町	人形工房、カフェ	*	2	-	(個人購入)	H23.4
13		ワインショップ、ガラス製品	*	2	3	(事業者購入)	H22.3
14	下河原町	アンティーク雑貨	*	1	8	サブリース方式	H22.4
15	Contraction of the Contraction o	観光交流拠点	0	0	3	サブリース方式	H24.7
16		宿泊(1棟貸し)	No	No.9に含		サブリース方式	H27.10
17		彫金・ジュエリー	*	1	1	サブリース方式	H25.10
18	上河原町	自然食食堂	*	2	4	サブリース方式	H23.4
19		宿泊(2室)	No.9に含		含	サブリース方式	H27.10
	COLUMN TO SERVICE	マール からか 、・ では ー マーナ ごうづつ 、 ト (女生)	-D.L.	124	140		•

## 主なソフト事業

## 〇サブリース方式等による空き家再生

- ・一般社団法人ノオトは、古民家を所有者から10年間無償で借り上げ(固定資産税相 当額を負担)、自己資金を投資して改修し、事業者にサブリース。10年間の家賃収入 で資金回収する手法で空き家を再生。
- ・所有者にとっては固定資産税の負担軽減、草刈り・修繕等のメンテナンスが不要となり、10年後には再生物件として戻ってくるなどのメリットがある。
- ・NPO法人町なみ屋なみは専門家の指導の下、ボランティアと協働で、低価格で改修する「古民家再生プロジェクト」を行っている。

## 〇商工会による空き店舗対策

・地元不動産関係者の協力の下、開業希望者とマッチング、地元商店街との調整を行い、開業者に初期投資額の50%を助成。行政から商工会への助成に商工会が上乗せし、空き店舗対策の原資としている。

## 〇篠山市の起業支援

・「定住促進」と「地域のにぎわいの創造」を目的とした市内の新規起業者を対象に、開業経費の一部を支援。①起業地助成として初期投資の30%②特産振興助成①とは別に初期投資の30%を支援。

#### ≪官民協働≫

【民】開業希望者とのマッチングによる空き店舗対策、城下町の趣を活かした古民家等をホテル やレストランに改装

【官】関係法令上の問題解決、規制緩和等。商工会の経営指導を受けた事業者に対する助成

#### ≪市の総合戦略における関連KPI≫

- ·空き家提供者と入居希望者のマッチング事業による定住件数:70件(2015年)⇒80件(2020年)
- ·観光客入込数:1,700千人(2015年)⇒2,000千人(2020年)

- 歴史的な街並みを活かした各種イベントや事業の実施
- ・継続的な事業者の運営のためのサポート

## 【兵庫県丹波市】古民家レストランのチャレンジを契機とした城下町の街並み修景と面的な起業拡大

- ・歴史ある古民家が消えゆくのを防ぐため、これまで地域になかったコンセプト(外からもわざわざ訪れたくなる 店づくり)で、まちづくり会社が古民家を改修した地元食材レストランを運営。この「点」の小さな取組をまち全 体の「面」に横展開し、古民家等を改修した店舗に地域資源を活かしたこだわりのテナントを誘致。
- ・城下町のまちなみを保全するため、まちづくり会社がコーディネーターとなって、市と連携し店舗等の修景整 備事業を推進。趣のあるまちなみと飲食店が調和し、来街者の増加につながっている。

成功例を横展開

## 主なソフト・ハード事業

㈱まちづくり柏原直営店 (イタリア料理オルモ)









- ・呉服店跡をイタリア料理店としてオープン
- •年間売上3.000万円超、来客数1万4千人超 開店3年目から黒字化

## 丹波の野菜と鹿料理 無鹿

H22 オープン



地域課題:鹿害•地産地消

- 丹波産鹿肉料理店(古民家改修)
- アンテナショップの役割



ル・クロ丹波邸





地域課題:歴史的文化施設の活用

- フレンチレストラン(旧小学校改修)
- 従業員は大阪府からのIターン



その他のテナントミックス事業(まちづくり会社が古民家等を借り受 ┃ けて改修し、出店者に転貸:H28年11月時点で17件)

- •H16 町家ギャラリー「るり」(民間経営)
- H17 ガーデン栢(空き地を利用した複合ショップ)
- ・H22 バウムクーヘン専門店(柏原町の観光名所に由来)
- +H27 中島大祥堂(築150年「かやぶき民家」をカフェに改修)

## ≪市の総合戦略における関連KPI≫

- チャレンジカフェを通じた新規起業件数 20件/年(H31)
- •中心市街地新規起業者数 2件/年(H31)

#### ≪官民協働≫

【民】まちづくり会社(㈱まちづくり柏原※)による古民家改修・テナント誘致、 街並み修景のコーディネート

※市、住民、企業、商工会、中兵庫信用金庫など123名から出資 【官】店舗改修費等への財政支援

- ・(株)まちづくり柏原による継続的なテナントミックス事業
- 市のふるさと起業支援窓口「たんばチャレンジカフェ」を拠点として、様々 なジャンルの出店・創業を支援

## 【和歌山県和歌山市】リノベーションまちづくりによる若者の担い手育成と大学誘致による賑わいづくり

- ・市が主体となって、リノベーションスクールを開催。まちなかの空き店舗等を活用した起業を促進するとともに、 まちづくりの担い手を育成。地元大学生にも参画を促し、若者主体の賑わい創出を目指す。
- ・中心市街地の空洞化を解消するため、公共施設をまちなかに集約・再配置するとともに、人口減少による統廃 合により閉校となった学校跡地に大学を誘致することで、若者の地元定着を図る。

## 主なソフト事業

## 〇市民参加のリノベーションスクールによるまちなか活性化

- ・市が主体となって、リノベーションスクールを開催(H25~)。社会人 や大学生等の受講生が、まちなかの空き店舗等を再生させるため の事業プランを所有者に提案し、事業化を図ることで、新規出店と 雇用創出につなげるとともに、まちづくりを担う若手人材を育成。
- ・スクール開催にあっては、講演会の 開催や過去の受講生のクチコミ等を 通じて受講生を集めている。
- ・起業者については、商店街で定期開催しているマーケットや空き店舗を活用した短期出店イベント等を通じて募集。(スクールを通じた新規事業が12件創出)



スクールにより再生した物件例 (日本酒バー)

## 〇市民発案による活性化イベントの開催

- ・リノベーションスクールの受講生が実行委員会を組織し、商店街等 を活用したイベントを開催。行政や複数のまちづくり会社、複数の商 店街と連携し、まちなかの魅力向上を図っている。
- ・毎月第2日曜に開催される「ポポロハスマーケット」では、手づくりとロハス(健康と環境、持続可能な社会生活を心がける生活スタイル)にこだわった様々なお店が集合し、来街者の増加に貢献。マーケット開催時の来街者数:約8,000人(平常時約2,000人)



## 主なハード事業

## ○まちなかへの公共施設の集約と学校跡地への大学誘致

・公共施設の統廃合・再配置の一環として、市民図書館を和歌山市駅 ビルに移転(H31年度予定)するなど、都市機能をまちなかに集約し コンパクトシティ化を図る。さらに、まちなかの学校跡地に大学を誘致 し、中心市街地の活性化と人口流出の抑制を図る。

## 【新設される学部を誘致】

- •東京医療保健大学(仮称)和歌山看護学部 H30年4月開校(予定)
- (仮称)和歌山信愛大学教育学部

H31年4月開校(予定)

•和歌山県立医科大学薬学部

H33年4月開校(予定)

#### ≪官民協働≫

【民】リノベーションによる空き店舗等の再生、新規創業、活性化イベント の開催等

【官】リノベーションスクールの開催、公共施設の集約・再配置、公的不動産を活用した大学誘致等

## ≪市の総合戦略における関連KPI≫

- 創業件数 68件(年間)
- 市内大学及び専門学校進学者の割合(市立高校)

 $17.8\%(H26) \rightarrow 21.4\%(H31)$ 

- ・わかやまリノベーション会議(仮称)の設立やスクールの開催を通じた 官民連携型まちづくりの推進
- ・大学と地域の連携による賑わい創出
- ・駅前をはじめとした民間再開発などを支援

## 【広島県尾道市】遊休不動産再生による景観維持と若年移住者の起業促進による収益力の向上

- ・NPO法人尾道空き家再生プロジェクトが主体となり、市と連携して様々な魅力をもつ建物が集積する尾道の景観を守りつつ、移住・定住・起業する若者を呼び込むため、100件を超す空き家・空き店舗を再生。
- サイクルツーリズム等を核とした民間投資による新たな観光拠点の形成、夜間景観や食の魅力の創出等による観光交流の拡大を通じ、観光から移住につながる更なる人の流れの創出を目指す。

## 主なソフト・ハード事業

## ○遊休不動産のリノベーションによる移住・定住・起業の促進

- ・NPO法人尾道空き家再生プロジェクトが主体となり、市と連携した空き 家バンクの運営、空き家探しからセルフリノベーション、定住まで一貫し た移住支援を実施。工具・機材の貸出、リノベーション手法を学べる ワークショップ等を実施。
- ・古民家を再生した2つのゲストハウスを、観光交流や移住希望者と地域を結びつける拠点として自ら運営。その収益を空き家再生プロジェクトの資金源に活用し、安定した活動を可能としている。

(H28年2月時点で、活用可能な空き家登録130件、入居物件80件)

## ○新たな観光コンテンツによる観光交流の拡大

- ・県所有の旧海運倉庫を活用し、民間投資を呼び込み、ホテル、レストラン、サイクルショップ等の複合施設(ONOMICHI U2)として新たな観光拠点を形成。外国人観光客や女性等の新たな人の流れを創出。
- ・まちなかでの滞在型観光を推進するため、行政と 各種民間団体が連携し、天寧寺塔婆等の歴史的 建造物のライトアップなど、夜間も観光を楽しめる 環境づくりや、美食情報の発信などを推進。



#### ≪官民協働≫

【民】NPO法人による空き家再生を通じた移住支援、各種関係団体等による観光交流の拡大

【官】空き家バンク事業委託、まちなか再生のため、夜間景観の整備や美食をテーマとしたイベント開催等

≪市の総合戦略における関連KPI≫

- 若年者の移住相談数: 101件(H26)⇒150件(H31)
- ·宿泊客数:378千人(H26)⇒500千人(H31)

- ・スペイン、サンセバスティアンの美食を参考に地域の食材を 最大限に生かした食の魅力を創出し、国内外の観光需要を 創出
- 空き店舗活用支援事業の制度設計

## 【福岡県北九州市】遊休不動産の再生を通じた新しいコンテンツの創造によるまちづくり

・遊休不動産の再生を通じ、質の高い雇用を創出することで産業振興やコミュニティ再生につなげるリノベーションまちづくりを推進。まちづくり会社が事業計画立案や不動産マッチングを行うなど、官民が連携した包括的な支援で創業、雇用が増加。

## 主なソフト・ハード事業

## 〇リノベーションまちづくりの一例:メルカート三番街





・小倉家守構想のリーディングプロジェクト、若手クリエイターの スタートアップ拠点としてリノベーションし、2011年にオープン

## 成功事例を横展開

## 〇リノベーションまちづくりによる事業展開

- ・実際の空き物件を題材にして、実践力のある人材を育成する (リノベーションスクール)。
- ・地域の事業家として継続的に活躍できる事業・ネットワークを つくり出す。

事業効果

## 〇事業化件数 20件

- 〇新規創業·雇用者数 445名(内、新規創業者200名)
- 〇商店街の通行量 3割増加
- 〇全国からの視察件数 264件、1,572人



## 〇リノベーションまちづくりの役割分担

〇不動産オーナー: 遊休化した不動産



まちづくり会社 ↓ ○事業企画立案 ○不動産マッチ ング ○転貸・投資他 〇ビジネスオーナー: まちへ新しいコンテン ツを提供



≪官民協働≫

【民】まちづくり会社などが補助金に頼らない連続的な事業化を実施 【官】リノベーションスクール開催による持続的な人材育成(輩出)、事業化 に際しての側面支援

- ≪市の総合戦略における関連KPI≫
- ·新規雇用者数 122人(H26) ⇒ 300人以上(H27~H31)

- ・これまでに培ったノウハウ・ネットワークを活かし、小倉都心部のみ ならず、市内他地区でリノベーションまちづくりを展開。
- 他都市への情報発信。

## 【宮崎県日南市】外部人材の活用による油津商店街の再生と民間が主体となった自走の仕組みづくり

- ・市が全国公募した「任期4年で油津商店街の20店舗誘致」を担う外部人材(月額90万円)を中心に、「まちと人を育てていく」をテーマに市民との交流から事業が始まり、商店主等が共同で「㈱油津応援団」を設立。
- ・まちの空気感を変え、空間を変えることで、「商店街・市民が主体」の意識を醸成。空き店舗を活用したテナント誘致等で22の新規出店(うちIT企業3社)を実現。商店街の目標像に共感した東京のIT企業も進出し、Uターンの若者等の新たな雇用を創出。

## 主なソフト・ハード事業

## 〇「テナントミックスサポートマネージャー」の外部人材採用

・市が、「任期4年で20店舗誘致」を担うテナントミックスサポートマネージャー(サポマネ)を全国公募。333人の応募の中からまちづくりの実務経験がある若手人材が採用され、家族で移住。

## ○空間を変える空き店舗のリノベーション

- ・油津応援団による商店街再生の第一弾として、多くの市民になじ みのある喫茶店を市民の手で新たなカフェに再生。周辺店舗の 開店率の向上に寄与するなど、商店街の意識変化を生み出す。
- ・取組を持続する大切さが意識され、油津応援団が主体となり、官民が連携し、スーパー跡地を市民交流施設「油津Yotten」や地元食材を使った飲食店「あぶらつ食堂」5店舗に再生。空き地オーナーの協力を得て、コンテナを活用した「ABURATSU GARDEN」6店舗を配置し、多世代交流モールとして整備。

## ○まちの空気感を変える「㈱油津応援団」の設立

- ・まずは市民とのコミュニケーションを重視し、空き店舗を再生した 交流施設「Yotten」を設置し、様々な市民イベントを開催。
- ・商店街の将来の自走を見据え、サポマネを含め約40名の市民 出資により、「㈱油津応援団」を設立。



油津Yotten(左)・あぶらつ食堂(右)

## 〇域外からのお客様をもてなす商店街へ

・クルーズ船の寄港増加や広島カープのキャンプ地といった強みを活かし、「油津Yotten」を活用した交流イベント等を開催。

## ○まちの課題を解決する商店街へ

・若者がチャレンジする商店街の目標像に共感した東京のIT企業を誘致し、空き店舗を改修した事務所が開業。市出身のUターン者を中心に新規雇用を創出。(H28年度から5年間で232名を計画)



#### ≪官民協働≫

【民】商店主等により「㈱油津応援団」を設立し、 空き店舗活用やイベント事業等を実施 【官】商店街活性化等を担う外部人材を全国公募、空き店舗のリノベーションを財政支援

#### ≪市の総合戦略における関連KPI≫

- ・移住世帯数:H27実績 26世帯 ~ H31の5か年で累計100世帯
- ・日南市民であることを誇りに思う人:H26 42.1% ⇒ H31 62.0%

- ・H28年8月に採用した「まちなみ再生コーディネーター」による飫肥城下町の空き家利活用と歴史的町並みの再生を通じた集客拡大、まちなか再生の取組との連携。
- ・仕事、住まいなどを総合的に支援する移住・定住パッケージの構築。

# 観光需要を取り込む地方創生の事例

## 【長野県山ノ内町】まちづくり会社と地域金融機関の連携、官民ファンドの支援による観光まちづくり

- 観光資源となったスノーモンキーにより増加する外国人観光客の受け入れ環境を整備し、湯田中温泉街を再 生するため、まちづくり会社「㈱WAKUWAKUやまのうち」を中心に、若手起業家による観光まちづくりを推進。
- ・官民ファンド等による資金・人材面の支援を受け、空き店舗等を外国人観光客の好みにあうホステルやレスト ラン等に再生し、外国人を中心とした観光客の増加につながっている。

## 主なソフト・ハード事業

## ○まちづくり会社による若手起業家の起用と官民ファンドの支援による観光まちづくりの推進

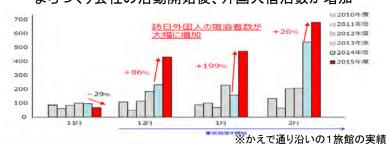
- ・観光客の減少を背景に、地域活性化を目的として、地域金融機関、地元不動産業者や 旅館組合等により、まちづくり会社「WAKUWAKUやまのうち」を設立(H26年、合同会社 から後に株式会社化、事務局:八十二銀行)。
- ・まちづくり会社に参加した関係者による協議を経て、スノーモンキーを目的に町内を訪れ る外国人が増加する一方、外国人の好むホステルや飲食店が不足していた点に着目し、調明 閉鎖旅館等を活用した滞在環境の整備を計画。
- ・八十二銀行他が地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携して組成した官民ファンド「A LL信州観光活性化ファンド」(H27年)を活用し、その第一号案件として、湯田中温泉街 の空き店舗等を購入・賃借して改修後に民間事業者に賃貸するSPCを設立して、民間 事業者からの賃料収入で投資資金を回収するスキームを構築。ファンドから投融資を受 けるとともに、REVICから事業開発等の専門家を招聘。
- これにより、閉鎖旅館を改修したホステルや、空き店舗を改修し、地元の発酵食品を提 供するレストランやカフェ兼観光案内所が生まれ、外国人を中心に利用者が増加。

## ○湯田中駅に隣接する旧駅舎を観光施設に整備

・湯田中駅隣地に、町が温泉施設「楓の湯」を整備、長野電鉄が旧駅舎をギャラリーとし て再整備するなど、賑わいづくりの拠点となっている(H15年)。



## まちづくり会社の活動開始後、外国人宿泊数が増加



#### ≪官民協働≫

【民】まちづくり会社を中心とした官民ファンドの支援による空き店舗等の再生等 【官】空き店舗等の改修への財政支援、観光連盟と連携した外国人向け観光誘致等

#### ≪町の総合戦略における関連KPI≫

·延観光客数459. 3万人(H26年)⇒535万人(H31年)

#### 今後の取組

・グリーン期も含めた観光目的地としての企画を行い、周遊と宿泊を更に促進していく。日の

## 【滋賀県守山市】自転車で琵琶湖一周「ビワイチ」のサイクルツーリズム拠点づくりによる集客拡大

- ・観光客の誘致や市民の健康づくり等を推進するため、「自転車を軸とした観光振興」を総合戦略の柱に掲げ、 行政や民間事業者が連携して、市域の拠点施設等の環境整備を行い、サイクルツーリズムを推進。
- ・「ビワイチ」による効果が琵琶湖周辺に限定されないよう、中心市街地の飲食店や観光施設にサイクリストを呼び込む環境づくりを行い、市域全体での活性化を図っている。

## 主なハード事業

## ○「ビワイチ」のサイクルツーリズム拠点づくり

- ・琵琶湖畔の宿泊施設内に、世界的自転車メーカーのジャイアントストアの店舗を誘致。自転車の販売・レンタルだけでなく、「ビワイチ」情報の発信等を行う拠点施設と位置付け(H28年)。
- 新たなインバウンド需要を見越し、外資系ホテルの投資を呼び込んで、当該宿泊施設を全面改装予定(H29年)。

## 〇中心市街地での観光拠点整備

- ・守山宿・町家「うの家」(H24.1開館) 酒蔵を改修したレストラン・カフェ・イベント スペース等の複合施設。イベントスペース は収益イベントも利用可能で稼働率が高く、 また、レストラン・カフェからの賃料収入に より安定的に収益を確保。
- ・あまが池プラザ(H24.7開館) 小学校・幼稚園との合築により整備した市 民交流施設。

施設1階にあるカフェの人気は高く、サイクリストの立ち寄り場所となるよう、施設入口にサイクルスタンドを設置。







	来客数	H24	H25	H26	H27				
うり	うの家								
	咲蔵	8,344人	7,974人	9,844人	10,126人				
	忍ぶ庵カフェ	8,759人	7,279人	6,670人	6,770人				
あ	あまが池プラザ(H24.7~)								
	マダニス	8,222	11,622人	12,971人	14,628人				

## 主なソフト事業

## 〇市民の自転車購入費への補助

・自転車利用の増加による健康増進と「自転車のまちづくり」の機運醸成を目的に、市民のスポーツ用自転車等の購入費を補助(H28.6~)。

## ○観光振興のためのサイクリストの支援

- ・京都駅から拠点施設に発着するサイクリストが自転車ごと乗車できるバスの運行、地元漁業組合との連携による漁船タクシーの運行(H27年) や市内タクシーと連携した「自転車搭載サービス」を開始(H28年)。
- ・市内のコンビニや宿泊・商業施設等17ヵ所に福祉作業所と共同で製作した木製サイクルラックを設置。

## 〇守山市一周(モリイチ)スタンプラリー

・ビワイチの誘客・経済効果を波及させるため、中心市街地の「うの家」を 含む、市内の名所や店舗を巡るスタンプラリーイベントを開催。

#### ≪官民協働≫

【民】ビワイチの拠点施設の運営。観光・交通事業者等によるサイクリスト 誘客活動、市民・行政・民間連携による新たな団体設立

【官】交通手段、自転車道の整備等によるサイクリスト誘客の環境づくり

≪市の総合戦略における関連KPI≫ 基準値(H26) 目標値(H31)

·新規出店店舗数(店)

·歩行者、自転車通行量(平日)(人/日)

15.742

⇒

35 16.200

- ・企業立地補助金制度に宿泊施設への補助を追加したことから、宿泊、商業施設や体験施設など民間主導による設備投資を促進
- ・「しまなみ海道」等との交流・連携による情報発信と観光誘致。

## 【京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町】 京都府北部地域連携都市圏における持続的な経済・生活圏づくりと「海の京都観光圏」の形成

- ・単独では人口10万人に満たない京都府北部地域の5市2町が、中心となる都市を設けない水平型の広域連携により、 30万人都市に匹敵する一つの都市圏を形成し、観光、産業、移住定住、人材育成等の分野においてスケールメリット を活かした取組を推進。
- ・「海の京都」の広域観光圏づくりを目指し、複数の自治体の観光協会が統合参加する全国初の手法によりDMOを設立。ハード・ソフトの周遊システムを観光客起点に立って整備し、集客拡大を通じて地域経済の活性化を図る。

## 主なソフト・ハード事業

- 〇京都府北部地域連携都市圏の形成に向けたスケールメリットを 活かした取組の展開
  - ・圏域全体の経済成長や生活関連サービスの向上を通じて、持続可能な経済・生活圏の実現を図ることで、新たな地方創生のモデルを目指す。
  - •5市2町で協議会を設立(H27)し、舞鶴市に専任事務局を設置(H28)。 (連携事業例)

各市町の観光協会を水平統合し設立した「海の京都DMO」を主体とする民間経営の視点に立ったインバウンド観光や周遊観光の推進、観光人材の育成/挑戦的な生産者と事業者の出会いを創出する農商ビジネスフェア・商談会/圏域内の企業が都市部で行う大規模な合同就職面接会/大学生等が圏域内に滞在し、魅力ある仕事や生活プログラムを体験できる京都府北部版インターンシップ/住民の利便性を高めるための図書館等の公共施設の相互利用の推進

## ○「海の京都観光圏」の形成

・「海の京都DMO」(H28設立)を中心に、天橋立や世界ジオパーク等の観光 資源の広域周遊の促進に向け、観光プロモーション、統一したデザインに よる観光地としての景観整備等の取組を推進。

≪官民協働≫官民連携組織を設置し、施策の企画立案・効果検証を実施 【民】観光やビジネスフェア、インターンシップ等の取組を展開 【官】事業の立ち上げ期における人的・財政的支援を実施

## ≪各市町の総合戦略における関連KPI≫

- ·交流人口地域消費額 H26:2,421,891万円 ⇒ H32:2,900,000万円
- ・空家バンクを活用した移住世帯数 H26:49件 ⇒ H32:74件



- 「(仮称)地域の稼ぐ力支援サポートセンター」の設置により、 交流人口地域消費額を拡大し、地域の所得向上につなげる施 策を展開
- ・「(仮称)定住・移住サポートセンター」の設置により、圏域の将来を担う世代を獲得・育成する施策を展開

## 下北ジオパークによる観光地域づくり(しもきたDMO)推進事業 (推進交付金事業)



#### ○事業の概要

地方創生加速化交付金等を活用し、別々に事業を進めている観光振興策とジオパーク活動を一体的な取組とすることで、ジオパークを 核とした地域連携DMOの登録を目指し、交流人口、活動人口の拡大を実現することで、地域経済の活性化及び雇用の増加へとつなげ、 将来にわたって活力ある持続可能な地域社会の形成に取り組むものである。

#### 〇実施事業(H28~32)

- ・しもきたTABIあしすと(しもきたDMO)負担金
- ・下北ジオパーク推進協議会負担金
- ・下北ジオパーク普及事業
- アウトリーチ活動展開事業
- ・しもきたDMO事務局及びジオパークビジターセンター整備事業
- ・インバウンド対策事業

## **OKPI**

- 年間観光入込客数: 1.677.338人 → 1.745.400人(5年間·6市町村合計)
- ・ジオパーク認知度: → 74%(5市町村平均)
- ・着地型旅行商品ツアー実施回数: 0 → 50回(年10回実施)



## ○事業のポイント

## 【官民協働】

- ・行政は、社団法人の構成員として、DMO登録に向けた支援を行う。
- ・「一般社団法人しもきたTABIあしすと」は、連携している事業者から会費・負担金を得ながら、旅行者の動向を把握し、地域資源を活かした魅力ある観光、宿泊、飲食、物販等の関連サービスに係るビジネスを確立する。

## 【政策間連携】

・ジオパークを核とした観光振興、物産振興、交通対策など、マンパワーと知見を結集し、効率的かつ効果的にそれぞれの分野の事業を一体的に展開していく取組を実現する。

#### 【地域間連携】

・むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の6市町村で連携し、今まで「点」であったそれぞれの地域資源を「線」で結ぶ広域周遊旅行商品を造成。

## 【自立性】

・旅行商品の販売及び宿泊・体験メニュー・ガイド事業者と契約し、紹介手数料収入を得ることで、自立を目指す。

## 「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド化推進事業(推進交付金事業)



## ○事業の概要

「流通販路拡大戦略」、「農産品等の新商品開発」、「地元産品のブランド化」を中心とした取組を通じて、多様な関係者と連携を図りながら、販路開拓、6次産業化、地域ブランド開発による個々の産品や商品の知名度向上を図ることで、「むつ市」の知名度・認知度・地域ブランドの価値向上につながり、地域の「稼ぐ力」を引き出すものである。

#### 〇実施事業(H28~30)

- •全国販路開拓商談会
- ·海外等展示商談会·見本市出展事業
- •特産品6次化商品開発事業
- アグリビジネス事業
- •特産品生産拡大支援事業
- ・大湊海軍(海自)カレー普及促進事業

#### OKPI

- ・1次産業の生産額: 4.553,000千円 → 4.690,960千円
- ・人口一人あたりの市民所得: 2.297千円 → 2.401千円
- ・域外事業者との新規取引件数: → 15件増(年5件増)



## ○事業のポイント

## 【先駆的・優良事例の横展開ポイント】

・既存の取組では、良いものがあってもその魅力を消費者に伝えきれていない。県内2大学・4金融機関等との連携により、商品開発から販路開拓まで一貫した支援の実現。「しがらみ」の排除、「横並び」体質との決別、地域の魅力を「伝える」ことを意識。

#### 【官民協働】

- ・行政は、金融機関や大学とのつなぎ役として、海外を含む利益率の高い販路の獲得や6次産業化のビジネスモデルを構築する。
- ・県内4金融機関から今回の取組に係る事業提案をいただき、クラウドファンディングを活用した商品開発から販路開拓まで一貫した支援を実施する。
- ・県内2大学との連携により、大学のない当地域に「若者」「よそ者」の発想を取り込むほか、農林水産品の成分分析や機能性分析など、機能性をもった商品開発に協力する。

## 【政策間連携】

・農林水産物の販路開拓、6次産業化による産業振興、地域ブランド開発といった3つの政策を一貫した取組となる。これらの政策により「むつ市」の知名度・認知度・地域ブランドの価値向上につなげ、地域の「稼ぐ力」を引き出す。

## 【自立性】

・生産者への販路の確保と、収入の増加といった出口戦略により、生産者の「稼ぐ力」を引き出す。食による新たな地域ブランド開発を 実践し、補助金等に頼らない財源確保に取り組む。

## 企業を核とした地方創生の事例

## 【石川県小松市】コマツ本社機能移転を契機に、ものづくり人材育成を柱とした新たな人の流れの創出

- コマツの駅前工場跡地を活用し、本社研修機能の移転を契機に、国内外から研修生が集う同社研修センターの整備と併せ、ものづくり人材育成の拠点となる「サイエンスヒルズこまつ」を官民が連携して整備。
- ・駅前の遊休市有地を活用し、新たな宿泊需要に対応したホテルや商業、地域の人材育成を担う大学や子育 て支援等の官民複合施設を不動産証券化手法の活用により民間の資金とノウハウを活かして開発中。

## 主なハード事業

## 〇コマツの工場跡地を活かした賑わい再生

・コマツの研修センターの整備

コマツが東京本社の研修機能を小松市に移転し、国内外の社員 等を対象とした研修センターを駅前工場跡地に整備し、年間約3 万人の訪問者があり、宿泊は地元ホテル・旅館を利用するという 同社の方針から、市内での宿泊需要が急増。

・サイエンスヒルズこまつ

ものづくり人材を育てる拠点として、研修センター隣接地を市が コマツから取得し、地域の製造事業者等と連携し、ものづくりと科 学の体験型展示等を備えた「ひととものづくり科学館」やセミナー ルーム等に活用できる「こまつビジネス創造プラザ」を整備。

## 〇小松駅南ブロック複合施設整備(H29年末開業予定)

・研修センター開設に伴う新たな宿泊需要への対応や地域を担う 人材育成を進めるため、駅前百貨店跡の市有地を活用し、定期 借地権を設定して、民間事業者により、ホテル、商業、大学、子 育て支援等の機能を集めた複合施設を不動産証券化手法を活 用して整備。

## ≪主な機能≫

- ・公立大学キャンパス(2・3階)
- ·宿泊·商業施設(1·4~8階)
- ・子どもと市民の学びゾーン(1階)

## ≪資金調達手法≫

国、市からの助成を活用しつつ、不動産特定共同事業法による不動産証券化手法を活用し、個人投資家からの資金も調達。

## 主なソフト事業

## 〇専門的技能・知識を生かした施設運営

・コマツが里山やわくわくコマツ館等を整備し、 それをコマツのOB社員等が所属するNPO法 人に管理を委託することで、在職時に得た技 術や知識を生かした、子ども向けの建機体験 や理科実験教室等の学びの交流事業を実施 することができている。



## ONEXT10年ビジョンの発信

・2023年の北陸新幹線新駅開業等を見据え、 市がこれからの10年のまちづくりの方向性を ビジュアル化して発信。ものづくりの街のアイ デンティティに根差した官民協働のまちづくり は、2016年のアジア都市景観賞を受賞。



## ≪官民協働≫

【民】コマツによる駅前工場跡地の官民連携した活用、遊休地を活用した複合施設整備への事業参画等

【官】10年ビジョンの実現を目指したものづくり人材育成拠点づくりや公的 不動産の民間活用の促進等

## ≪市の総合戦略における関連KPI≫

-若者就業率(20~34歳) 2010年 94.2% → 2020年 96%

## 今後の取組

・H30.4開校の駅前の大学キャンパスには640人の学生が通う予定。街並みの保全や、歌舞伎・曳山等の文化・伝統を活かし、駅周辺を学びに関する施設が集積する「学びのエリア」として特色あるまちづくりを行う。

## 【兵庫県豊岡市】豊岡鞄ブランド化と空き店舗再生を組み合わせた商店街の集客拡大と人材育成

- ・地場産業である豊岡鞄ブランド化と空き店舗再生を組み合わせ、他地域と差別化した商店街の個性・魅力づくりに注力し、職人育成の仕組みを組み込むことにより、まちの将来を担う人材の継続的な育成に取り組む。

## 主なハード事業

## ○豊岡鞄の新たな拠点の設置

・大手メーカーの受注生産にとどまっていた 豊岡鞄をブランド化し、まちづくり会社(豊 岡まちづくり(株))により、中心市街地の宵 田商店街の空き店舗を活用して、鞄専門 店と職人育成校を併設した施設「アルチザ ンアベニュー」を設置(H26)。



- ・宵田商店街を「カバンストリート」と位置づけ、鞄を核とした街の活性化を推進。鞄 ショップが4店出店するなど、空き店舗が解消。
- ・市内の観光拠点である城崎温泉にも、鞄 関連店舗が新規出店。



豊岡鞄。



## 主なソフト事業

## ○鞄産業の将来を担う職人育成

- ・「アルチザンスクール」では、鞄づくりに関する工程の すべて(企画、デザイン、原価計算等)を習得し、独 立開業等を支援。(これまでに23名卒業)



## 〇カバストマルシェの開催

- ・商店街にある鞄関連店舗以外にも、地域のクリエーター等が、空き店舗を 活用して期間限定で出店し、鞄製造で出る端材を使った小物等を販売。
- ・イベントをきっかけに商店街での創業につながった実績もある。

## ≪官民協働≫

【民】豊岡まちづくり㈱によるアルチザンアベニューの設置・運営 商店街によるカバストマルシェの開催(空き店舗所有者の協力等)

【官】空き店舗活用等による創業支援

## ≪市の総合戦略における関連KPI≫

- ・かばん製造従事者養成講座受講者数 24人(H26) ⇒ 増加
- 課税者一人当たり所得

## 257万円(H25) ⇒ 増加

## 今後の取組

- ・創業支援事業計画に基づく市域全体での空き店舗の解消
- ・革小物製品の製作技術向上のための事業者支援
- ・外国人観光客の更なる誘客に向けた城崎温泉等のプロモーション

## 【島根県海士町】地域資源を活かした産業創出や「高校魅力化プロジェクト」による人の流れの創出

- ・地域資源の戦略的なマーケティング・販路開拓や新規投資に取り組むことで新たな産業を創出し、住民の所 得向上・雇用拡大が図られるとともに、移住者の定住支援のため空き家を活用した住宅供給を実施。
- ・地域の未来を支えるひとづくりに向けて、全国から島留学生が集まる魅力的な高校づくりを推進し、離島・中 山間地域では異例の学級数増を実現するまでに生徒数がV字回復。

## 主なソフト・ハード事業

## 〇最新冷凍設備CASシステムの導入

- ・細胞組織を壊すことなく冷凍させることで、長期間の保存 ができ、解凍後も獲れたての鮮度を保つことが可能。
- 首都圏の外食チェーンや百貨店、スーパー、中国などに 販路を開拓し、高い品質を保ったまま遠隔地で高価格で の販売戦略を構築することで漁師の所得向上を実現。

## 〇空き家活用による定住支援

- •町が所有者から空き家を10~15年の賃貸借契約で借り 受け、600万円を超えない範囲で改修を実施。UIターン 者等の入居希望者に低家賃で賃貸。
- 期間内は固定資産税が免除されるほか、入居者管理・ 建物維持補修は町が負担。コミュニティ維持や景観保護 にもつながる。
- ・平成28年度までに延べ55件の空き家をリニューアルし、 現在、全46件を賃貸住宅として運用。

# CASによる旬感凍結



いわがき「春香」



遠隔地の高校と同時に授業

## 〇高校魅力化プロジェクト

- ・1学年1クラスに減少し、島唯一の島前高校の存続への 危機感から、学校や地域、地元住民とIターン者が一体と なってプロジェクトを実施。
- 島まるごとを学校と捉え、生徒が実際に地域課題の解決 等を行うことで、地域起業家的精神を持つ地域の担い手 を育成。
- 学校・地域連携型公立塾「隠岐國学習センター」を設立し、 自立学習や「夢ゼミ」を通して、生徒の多様な進路実現 に向けた環境を整備。
- 全国から意欲ある生徒を受け入れる「島留学」を創設し、 グローカルに活躍できる多文化協働力を育成。
- ・廃校寸前だった高校が、全国から生徒の集まる人気校 へと姿を変え、平成25年には離島・中山間地域では異例 の学級数増を実現。現在は全学年2クラスとなり、全校 生徒の約半数が島外生。

## 定住者の状況

- •Uターン者の雇用創出 204人(H16~H24)
- •Iターン定住者 521人(356世帯)(H16~H27)

## ≪官民協働≫

【民】高校魅力化プロジェクトにおける地域住民、「ターン者の協力 【官】第三セクター「㈱ふるさと海士」を設立しCASを導入。商品開発から マーケティング、販路開拓等を担う。

## 今後の取組

- ・ブランドカ強化と生産カ向上、海外を含めた更なる販路開
- ・高校の島留学を小中学校へも展開(小中学生対象「親子島留学」を新設) オ//

## ≪町の総合戦略における関連KPI≫

・水産業の売上高 432百万円(2014年) ⇒ 454百万円(2020年)

## 【岡山県倉敷市】地場の繊維産業を核とした「児島ジーンズストリート」による商店街の賑わい再生

- ・地場の繊維産業を核に、国産ジーンズ発祥の地であることから、シャッター通りとなっていた「味野(あじの) 商店街」を「児島ジーンズストリート」と名付け、空き店舗に地元ジーンズメーカーを誘致。
- 「ジーンズの聖地」を目指したまちづくりを行うとともに、魅力ある雑貨屋や飲食店等が新規出店することで、 観光地としての魅力が高まり、海外からも含め年間15万人を超える観光客が集まる商店街へと再生。

## 主なソフト・ハード事業

## 〇ジーンズの聖地「児島ジーンズストリート」

- ・児島地区の中心にある味野商店街において、一日平均の 歩行者が20人ほどのシャッター通りとなる中、危機感を 持った商店街や地元ジーンズメーカー、近隣企業等が「児 島ジーンズストリート推進協議会」を設立(H21年)。
- ・味野商店街の通り約400メートルを「児島ジーンズストリート」と命名し、空き店舗へ地場ジーンズメーカー等を誘致。 当初の2店舗から現在は30店を超えるジーンズ店が集積。
- ・若者の起業により雑貨店や飲食店等が新規出店するなど、 商店街の魅力が向上。



児島ジーンズストリート



児島ジーンズストリートマップ

## 〇出店者のまちづくりへの参加

・新規出店者にまちづくりを担ってもらうよう、地域諸団体への加盟や団体事業への協力、定休日以外は毎日開店すること等を出店規約で定めている。

## 〇将来出店を目指す若者の人材育成

- ・倉敷市内の専門学校のデニムジーンズコースへの講義や実習の支援
- ・児島ジーンズストリートのイベント時における学生のボランティアでの参加

## 〇まちのデニム化

- ・市において、商店街の通りのアスファルトをデニムの色 合いにする「道路のデニム舗装」を実施(H26年)。
- ・地元のバスやタクシー等の交通事業者が協力し、外装がブルーで、シートやカバー等の内装にデニム生地をあしらった「ジーンズバス」」(H18年~)やジーンズデザインの「ジーンズタクシー」(H24年~)を運行。
- ・JR西日本においても、児島駅に「ジーンズステーション 児島」の愛称をつけ、階段や窓、壁等をジーンズ柄でラッ ピング(H27年)



JR児島駅階段



ジーンズバス

## 児島ジーンズストリートにおける新規出店数

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1店	5店	4店	4店	6店	7店	3店	4店

## ≪市の総合戦略における関連KPI≫

・市内にある主要観光地の年間観光客数 4,752千人(H26)⇒6,000千人(H31)

## ≪官民協働≫

【民】児島ジーンズストリート推進協議会による店舗誘致 【官】店舗改装費・家賃補助等の空き店舗対策事業

## 今後の取組

・継続的な出店誘致、カフェや遊び場設置等の滞在時間延長施 策、駅からストリートまでの誘導看板の設置

## 【岡山県真庭市】林業資源と連携した木質バイオマス発電を中核とした雇用・産業観光の拡大

- ・基幹産業である林業や木材産業で発生する間伐材等の未利用木材等を有効活用し、地元企業と市、木材関係団体等が連携して、木質バイオマス発電事業を実施。
- ・エネルギーの地産地消に加え、高付加価値の新素材開発や産業観光の拡大などにより、発電事業による経済効果の多様な産業の活性化、雇用増加への波及を目指している。

## 主なハード事業

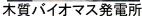
## 〇木質バイオマス発電所の整備

- ・地元企業、真庭市、真庭森林組合、真庭木材事業協同組合等で構成する真庭バイオマス発電(株)を設立し、発電所の整備、運営を実施。
- ・電力事業者への売電により、山林所有者へ未利用材について500円/トン(年間見込み約2,500万円)を還元。
- ・市役所等の公共施設に電力供給を行うとともに、発電所の稼働により 15人の新規雇用が創出。

## ○真庭バイオマスの原料集積基地の整備

- ・燃料の安定的な収集、供給体制を構築するため、燃料となる未利用 材等の集積基地を拡大。
- ・集積基地に持ち込むと3,000~5,000円/トンで買い取り、素材業者や 製材会社の利益が向上。







集積基地

## ≪官民協働≫

【民】木質バイオマス燃料の規格化、専門技術の蓄積、人材育成 【官】未利用材等の買取制度、流通体制の構築による燃料の安定調達

≪市の総合戦略における関連KPI≫

・雇用者数の増:5年間で200人

## 主なソフト事業

## ○新素材等の研究開発による新産業の創出

・市が運営する「真庭バイオマスラボ」を 拠点とし、木質資源の特徴を活かした 高付加価値の新素材等の研究開発を 行い、地域内での新産業の創出を目 指す。



## 〇大学や研究機関等との連携による人材育成

- ・岡山大学や産業技術総合研究所、地域事業者との連携により、バイオマス関連産業に関する講義や現場での実習体験を実施することで、技術や知識の習得の場を創出。
- ・地域内の小学校、中学校及び高校でも出前講座や、施設見学、現場体験等を実施。

## 〇バイオマスツアー真庭の実施

- ・施設で働く人の生の声を聞いて頂くとと もに、地元の食材を用いた昼食や宿泊 地を提供。
- ・年間2,000人を超える集客があり、また、 宿泊率も平成24年度の40%から、平成 27年度には54%に上昇。



## 今後の取組

- 未利用木材の使用割合の増加。
- ・燃料をより乾燥させて含水率を低下させる方法の検討等、技術改善 による利用促進。
- ・発電だけでなく、CLT等の新規木材需要の拡大

全体概要

特徴的

取組・成果

事例名称

取組地域

## たかおかし 富山県高岡市 ○右肩下がりだった銅器製造業界において、素材とデザインを

株式会社能作

- キーワードに、錫を使った柔軟性のある金属製品を開発し、日活用した
- 本各地のみならず世界各地へ販売 〇産業観光の実施
- ○「地域発のグローバルトップクラス技術」による商品開発 発、販売してヒット
- ・銅製の仏具から発想を変え、高度な鋳造技術を利用した錫100%の食器等を開 ※錫100%の特徴―曲がりやすい、抗菌性、革新性、リサイクルしやすい
- ・新たな挑戦として、医療器具の開発にも取り組む ○地域資源の価値を高める地域ブランディングの確立
- ・全国各地の都市にあるデパート等にて商品展開 ・海外にも富山県、高岡ブランドとして商品を発信
- (平成14年から27年の間に約8億円の売上げ上昇) ○産業観光の取組一『見る』から『来る』
- ・東京など都市部で直営店展開、東京で木型や鋳物砂の展示を行い、都市部で 高岡銅器や鋳物の魅力を知っていただく「能作展」を開催
- 製品を気に入った人が会社見学やワークショップに来ることができる体制つくり、 会社と地域のファンを増やす
- ・富山県・高岡市の観光地もあわせてPR
- ○素材の特性に着目した新たな製品開発
- ○市場(バイヤー、店員等)の意見を重視した商品開発
- ○地方から海外展開
  - ▶ 海外のデザイナー等と連携し、現地ニーズ(例:国内で販売していた中皿や
  - 外向け製品を開発し、販売
  - ○伝統産業の市場からの販路開拓
  - ▶ 県外では、自社にて直接展示会を行うことで販路を作る
  - ▶ ただし、県内でメーカー(生地、仕上げ、着色)、産地問屋、販売店の分業体制 を壊すことはご法度のため、伝統的な取引を優先

政策分野

1000

800

600

▶ 地域資源活用新事業展開(経済産業省)

4.時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

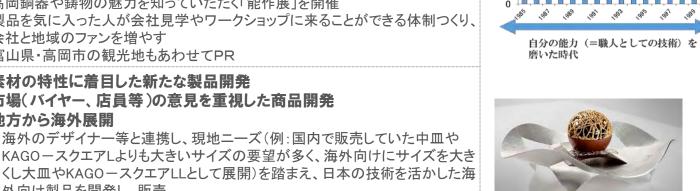
3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現

政府の支 ▶ ものづくり補助金(中小企業庁) ▶ 戦略的基盤技術高度化支援金(経済産業省)

1.地方における安定した雇用の創出 2.地方への新しい人の流れをつくる

イメージアップ資料 (写真・図表等)









参考となる ポイント・示唆

その他

取組の工夫等

○衰退傾向にあった伝統産業を新たな利用方法を通じて再興した成功例

飯田地域の航空機産業 事例名称 2.地方への新しい人の流れをつくる 政策分野 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4.時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携 取組地域 長野県飯田市 ○飯田航空宇宙プロジェクトにおいて、優れた加工技術を持つ中小企業を中 心に、航空機産業に係る共同受注体制の確立を目的としたエアロスペー ス飯田(AI)を創設(平成18年5月)。 ➢ 総合特別区域制度(内閣府)

化により、ボーイング社のTier1メーカーへと発展。同社を牽引役に、AIの 政府の支

# 全体概要

特徴的

## ○平成27年に組織を改編し新たに「民間航空機事業本部」を設置。100人(社 内全体の2割弱)を越える体制で民間航空機を中心にビジネス展開。 ○同社の民間航空機ビジネスの売上は、参入時(平成18年)の1.5億円か ら現在(平成28年度)は20億円にまで成長。 <域内外の企業への波及>

○地域中核企業である多摩川精機は、これまでの海外メーカーとの取引強

〇企業の経営力向上の新たな支援機能(知の拠点)として、産学官金連携に

よる専門人材の教育・R&D機能(信州大専門講座)と試験評価設備・拠点

受注体制強化とTierの向上を目指す。

を、飯田工業高校跡地に整備予定。

<地域中核企業である多摩川精機の成長>

## 取組・成果 ○多摩川精機を中心に、域内外でのサプライチェーンが強化。現在までに域 内外のサプライヤー約80社、航空機主要メーカー20社超との取引が実現。

- 〇「飯田航空宇宙プロジェクト」では、メンバー企業38社のうち18社が航空 機の品質管理システム(JISQ9100)の取得を実現。 〇(公財)南信州・飯田産業センター、金融機関と連携し、人材、技術、資金面
- における一貫サポートを実施。
- ○航空機産業におけるビジネス展開の強化に必要な特殊工程の拠点工場 取組の工夫 を整備し、サプライチェーン(ボトルネック工程の解消)を強化。 〇地域の社会人教育の場として、平成18年に「飯田産業技術大学(バー

飯田地域における航空機産業クラスター Boeing 国内重工など 多摩川精機(株)

受注

公財)南信州・飯田産業セン

活用した

受発注 🗍

連携·受発注

多摩川パーツ

【航空宇宙製品の設計・製造】

1.地方における安定した雇用の創出

▶ 地方創生先行型交付金(内閣府)

▶ 地方創生加速化交付金(内閣府)

施設整備費補助金(経済産業省)

▶ 平成24年度・25年度地域企業立地促進等共用

イメージアップ資料(写直・図表等) AerospaceIIDA (AI) A~I: (AIメンバー)

・ 侑ユーズテック

· 树矢崎製作所

・クロダ精機(株)

## 有野中製作所 三和ロボティクス(株) マニュファクチャリング (株 ・(株)ヨシカズ ·(株)NEXAS(代表企業) 【航空機部品の特殊工程等

**NEXAS** 

チャル大学)」を開講。ものづくり企業のニーズに応えた講義。これまで10 年間で500回の開催。 ○中核企業が牽引役となり、航空機産業分野の中小企業クラスターを形成。共同受注体制を確立し、地域の企業全体 参考となる の底上げと取引拡大を実現。

ポイント・示唆 ○継続的なイノベーションの実現のため、研究開発と人材育成機能を備えた「知の拠点」を形成。 78

## 1.地方における安定した雇用の創出 中村ブレイス株式会社 事例名称 2.地方への新しい人の流れをつくる 政策分野 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 おおだし 4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携 取組地域 島根県大田市 ○経営理念に社会貢献を据え、義手義足や人工乳房、顔の一 活用した 部の復元などきめ細かなニーズに応じた義肢装具を製造する 政府の支 全体概要 医療機器メーカー イメージアップ資料 (写真・図表等) シリコーンゴム製人工補正具、人工乳房 ○形状も色合いも驚くほど本物そっくりに手、耳、人工乳房などを作る世界 に誇る技術力 ○社員約80名、日本中から入社希望者が集まり、世界中からお客が集まる ○企業の社会貢献活動として街の景観を維持するため、補助金や融資に頼 特徴的 らず、40年間で古民家50軒以上を自力で改築。 取組・成果 ・近年では旧郵便局舎を活用した日本一小さなオペラハウスを竣工 古民家には、大森町、世界遺産に登録されている石見銀山を好きになった若者 が多数移住(平成26年度時点:63名、うち子供22名)された ○経済産業省の「ものづくり日本大賞の特別賞」、中小企業庁の「元気なモ ノ作り中小企業300社 等を受賞

取組の工夫等

## ○高い技能・感性、技術革新

- ▶ 平成3年に「メディカルアート研究所」を開設し、シリコーン製の人工乳房「ビビファイ」を開発。乳がん女性に大反響。その後、事故や病気で失った耳や鼻など身体の一部をシリコーンを使い、リアルに再現する補正技術の研究開発を本格的に開始
- ○造型も着色も、すべて手作業のため、きめ細かな製品づくり







- となる 〇確かな技術力が国内外に認められるグローバルニッチトップ企業としての雇用創出
- 参考となる 〇確かな技術力が国内外に認められるグローバボイント・示唆 〇企業としての社会貢献活動を進める経営感覚

取組地域

全体概要

特徴的

取組・成果

事例名称

徳島県神山町 県による全国屈指の高速ブロードバンド環境の実現とオフィス開設・運営費用

かみやまちょう

増加

への補助(通信費、古民家改修費用等)などの支援を活用して、過疎地域に サテライトオフィスを整備、ICTベンチャー系企業の誘致を推進

○全国屈指の高速ブロードバンド環境を早くから実現 ・ 県が総務省からの支援等を活用して、カバー率98.8%のFTTH網と公設民営方式 の光CATV(加入率88.3%)を全県域に整備した。

本格展開。

○進出企業・移住者の増加

○メンターの存在

▶ 地元のNPO法人グリーンバレーの大南理事長の熱意により、自治体をうまく巻き込みな

がら数々の課題を克服してきた。 ○明確なコンセプトと気負いのない対応

い対応で取組を進めている。

○空港からの距離の近さと災害に強い地盤との評価

▶ 空港から近く、また、災害に強い地盤という地理的な優位性を有していた。

用できる優秀な人材の宝庫であった。

○地元で雇用できる優秀な人材の宝庫 ▶ 大手のICT系企業がある土地柄により、地元大学等もICT系の教育に力を入れており、雇

○古民家改修費や通信費等に対する県の手厚い支援 県がオフィス開設・運営費用への補助などの支援を充実させた。 ○「神山アーティスト・イン・レジデンス」等の継続的な取組

サテライトオフィスプロジェクトによる定住促進・人口

長年にわたり、芸術家や映像クリエイターの移住に取り組んできた地元NPO法人 グリーンバレーが、首都圏のICTベンチャー系企業等を対象にサテライトオフィスを

・ 徳島県内8市町へ40社が36拠点に進出。(阿南市、海陽町、神山町、牟岐町、徳

島市、鳴門市、美波町、三好市)

• 平成28年4月~9月で156世帯234名が移住(徳島市を除いた企業進出市町内)。

▶「創造的過疎」という明確なコンセプトを打ち出すと共にお遍路文化に基づく気負いのな

1.地方における安定した雇用の創出

2.地方への新しい人の流れをつくる

地方創生推進交付金(内閣府)

3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現

平成19年度 ICT利活用モデル構築事業(総務省) ▶ 平成21年度 ICTふるさと元気事業(総務省) イメージアップ資料 (写直・図表等)

4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

▶ 平成12年度 地域インターネット導入促進基盤整備事業

平成16年度 加入者系光ファイバ網設備整備事業(総務省) ▶ 平成16年度 地域公共ネットワーク基盤整備事業(総務省)

政策分野

活用した

政府の支

援

<古民家や蔵を改装したサテライトオフィス> ・徳島県内8市町※へ、40社が36拠点に進出 (平成28年9月30日現在)

- ※阿南市、海陽町、神山町、牟岐町、徳島市、鳴門市、美波町、三好市
- ・平成28年4月~9月で156世帯234名が移住(徳島市を除いた企業進出市町内)。
- •60名以上の地元雇用を創出 ・神山町では平成23年に昭和45年以降、初めて「社会増」が「社会減」を超過

80

(5年間で71世帯117名が移住)

制面

推進体

取組の工夫等

その他

参考となる ポイント・示唆

○古民家改修費や通信費等に対する県の手厚い支援 県がオフィス開設・運営費用への補助などの支援を充実させた。 ○メンターの存在 地元のNPO法人グリーンバレーの大南理事長の熱意により、自治体をうまく巻き込みながら数々の課題を克服してきた。

## 有限会社新福青果によるICTを活用した取組

みやこのじょうし

## 宮崎県都城市

- 家族で行う従来型農業ではなく、従業員の環境整備や情報 のデータベース化等、企業的経営手法を積極的に導入。
- ICTを活用し、生産情報等を蓄積・共有することにより、効果 的な人材育成や品質維持を実現、農業の産業化を目指す。

## 特徵的 取組・成果

事例名称

取組地域

全体概要

## 家族経営から脱却するため、大口契約にも対応できる農業経営組織を確立。国 内大手スーパーへの納入や海外への輸出も手掛ける。 現在、直営農場約80ha(東京ドーム約17個分)、契約栽培を行う圃場約1,000カ所。

○安定的な事業運営を行うため、規模の拡大を図る

- 出荷できなかった規格外品の加工販売等、6次産業化にも取り組み、収入の安 定化を図る。(加工販売の売上額 H27年度:約30,000千円) ○会社と同様な企業的経営手法の導入
- 従業員の定期的な休日取得、社会保険、福利厚生等、サラリーマンと同様の環 境を整備。
- ○ICTを活用してノウハウやコストの見える化を実現 • H20年にカメラ付農場気象センサをメーカーと共同開発。社員全員にスマート フォンを携帯させ、データベース化された作業実績等に基づく適切な作業の支援
- を実施。 栽培履歴や原価計算が容易となり、経営情報や適正コストの管理が明確に。
- これらのデータがトレーサビリティの土台となり、消費者の安心・安全にも貢献。

▶ ICTを活用し、農場への入退場時間管理や作業履歴等を情報共有し、ヒューマ

## ○新規就農者・女性を積極的に雇用

- ンエラーや見回り不足等を削減。従業員の効果的な人材育成が可能となり、未 経験者を積極的に雇用。
- ▶ 女性の視点・感性による経営革新を目的に、女性の採用も増やしている。
- ○高齢者・障がい者の雇用のため別法人を設立
- ▶ 技術の継承や生きがいづくり等の観点から、野菜加工業等を行う別法人(有)宮 崎アグリサポートを設立。地域の高齢者・障がい者の雇用の場として貢献。

## 1.地方における安定した雇用の創出

- 2.地方への新しい人の流れをつくる
- 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
- 4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

活用した 政府の支 援

政策分野

## イメージアップ資料(写真・図表等)

## 経営規模等

〇所在地 都城市 〇資本金 61,150千円

約600,000千円 〇売上額 〇社員数 (取扱数量:約2,000%) 39名

〇耕作面積 直営農業約80ha

他に契約栽培を行っているほ場が約1,000箇所ある

〇栽培品目及び面積(単位: ha)

栽培品目 作付面積 ごぼう 4 5

さつまいも にんじん 18 さといも 44 らっきょう 14 キャベツ 10 合 81 156

※左配の作付面積は、直営農場と契約 栽培分との合計面積



## 参考となる ポイント・示唆

推進体

制面

取組の工夫等

## OICTを活用した情報の見える化による、生産・経営等への活用

○農業の個人経営から脱却し、企業的経営の導入による若者・女性等に魅力ある仕事づくり

## (株)早和果樹園 (みかんの6次産業化の取組)

## 基本情報

所在地 : 和歌山県有田市宮原町東349-2

事業内容: みかんの生産、選別出荷、農産加工品の製造・販売

- ・みかんの生産者が立ち上げた農業生産法人の強みを活かし、他にはない美味しいみかん商品を開発し、国内外への販売を展開
- •2014年「6次産業化優良事例表彰(農林水産大臣賞)」受賞
- ・2015年「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(内閣官房及び農林水産大臣 賞)に選定

## 【(株)早和果樹園】

創業 昭和54年(1979年) 法人設立 平成12年(2000年)

代表取締役社長 秋竹新吾

**売上** 7億8千万(平成28年6月末) **従業員数** 67名(平成29年4月現在)



## ○「有田みかん」のブランド化

- ・「有田みかん」は和歌山のブランドみかんとして全国に知られており、現在、和歌山県は平成16年(2004年)産から13年間連続で全国1位のみかん生産量を誇り、有田市は県内の60%以上を占める最大のみかん産地。
- ・平成18年(2006年)に「有田みかん」として地域団体商標を取得し、さらに、平成22年(2010年)には有田市原産地呼称管理制度を創設し、有田市産の有田みかんの中でもプレミアムなみかんを市が認定し、流通価格の上昇を図る。

## 〇地方創生への取組

- ・地方創生交付金を活用し、生産の効率化や高付加価値化、ブランド力強化等の取組を支援し、海外への販路 拡大を強化。
- ・地元志向の新卒大学生等の受け皿やシルバー人材の雇用など、積極的に地域人材採用・育成を行い、仕事場の創造と所得の向上に繋げ、みかん産地での雇用を創出。
- ・株式会社リクルートホールディングスと和歌山県有田市による地方創生のための包括連携協定を締結し、みかん生産者支援モデルの協働実験を実施。

## (株) セールスフォース・ドットコム 白浜オフィス

## 基本情報

所在地 : 和歌山県西牟婁郡白浜町2998番119

白浜町ITビジネスオフィス内

概 要 : クラウドサービスを活用したテレワーク拠点

パートナー企業4社とともに「Salesforce Village」

を開設

開 設: 平成27年10月

オフィス長: 吉野 隆生



〇 (株) セールスフォース・ドットコム 白浜オフィス

総務省が実施した「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」に参画し、平成27年10月に「セールスフォース・ドットコム 白浜サテライトオフィス」を開設。

実証事業の終了後も、同社のパートナー企業4社とともに「Salesforce Village」での業務を継続している。

O 白浜町ITビジネスオフィス

白浜町が、民間企業の保養所を買取・改修し、平成16年にIT関連企業等が入居できる「白浜町ITビジネスオフィス」を開設。現在、10社が入居しており満室。

地方創生拠点整備交付金を活用し、第2の白浜町ITビジネスオフィスを整備。(平成30年4月開設予定)

〇「ワーケーション」の推進

和歌山県では、地方創生推進交付金を活用し、ICT技術者等の働き方改革につながる「ワーケーション」を全国に先駆けて推進している。

※ワーケーションとは・・・

ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を掛け合わせた米国発の造語で、 休暇等をかねてリゾート地などの居住環境の良い場所で一定期間働くこと



なかむらちゃほ まっつ え

## 中村茶舗(島根県松江市)の取組事例(日本茶の海外輸出)

## [取組の概要]

- ・中村茶舗は、明治17年(1884年創業)に宇治の茶問屋から分家し、松江の地に茶商を開業。
- ・タイで和カフェ「Chaho(チャホ)」を展開し、日本茶の海外輸出に取り組んでいる。
- ・平成27年の輸出実績は4700万円で、平成28年は3~8月の6カ月間で前年度を上回る5600万円。

## 日本茶海外輸出の取組事例

## ◆茶葉の国内需要の減少対策として海外展開を決断

- ・タイの貿易会社社長との出会いがあり、取引を始めるも、初めての大量輸出の際に大損害を被るなど失敗も経験。
- ・しっかりと品質を管理できる直営店を出そうという貿易会社社長の熱意を受け止め、平成19年3月に和カフェ「Chaho」 タイ1号店をオープン。
- ・日本の抹茶テイストをそのまま持ってくるのではなく、現地の嗜好を調べ、商品開発はある程度現地に任せている。
- ・定期的に店頭での点茶パフォーマンスを行うなど、日本茶(抹茶)を通じた「日本文化」の発信も行っている。

## ◆タイ王室へお点前の披露

- ・地道な取組がタイ政府の目に留まり、平成21年「アジアコーヒー&ティーフェスティバル」への参加と同イベントでのタイ王妃への呈茶のお誘いがあった。
- ・これがタイでの抹茶ブームのきっかけとなり、現在はバンコク市内に3店舗を展開。

## ◆海外での売上げ

- ・会社の総売上げに占める海外の売上げは2割程度であるが、 前年割れをしたことはなく、今後も伸びていくことが予想 される。
- ・平成25年からベトナムの事業展開も行っている。

## 【輸出実績】

	輸出額(千円)	出荷時期	
H 2 5	23,620		
H 2 6	41,274	通年	
H 2 7	47,304		
H 2 8	56,354(3-8月末)		

松江の店舗



## 小さな拠点・地域運営組織を活用した 地方創生の事例

## 全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進する NPO法人きらりよしじまネットワーク

## 政策分野

- 1.地方における安定した雇用の創出
- 2.地方への新しい人の流れをつくる
- 3.若い世代の結婚・出産・子育での希望実現
- 4.時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

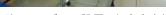
## かわにしまち 山形県川西町

〇町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、様々な課題が見られ た地域を再生させるために、住民説明と住民ワークショップを3年間かけて丁寧 に繰り返し、平成19年に全世帯加入のNPO法人を設立。

## 活用した 政府の 支援

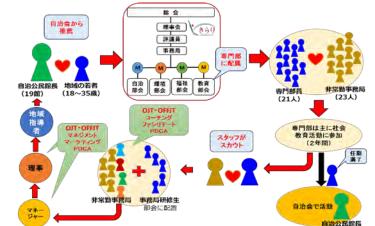
- ▶ RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービ スに関する調査研究にかかるモデル事業(総務 省)
- ▶ 過疎地域自立活性化推進交付金(総務省)

## イメージアップ資料(写真・図表等)





## 女性によるお弁当屋の起業 地元コンドニに設置した産直市場



地域の若者がNPOに加入し地域指導者へ育成する仕組みの構築

## ○資金づくり

- 事業規模は約5.000~6.000万円で、収入は住民からの寄附や会費、行政からの 委託金など。
- 6次産業化を推進するため6次産業推進運営委員会(3部会)を設置。女性の起 業支援としてお弁当・惣菜加工所2ヶ所の事業化の支援や都市部と農村部の交 流ビジネスを展開。
- 地元のコンビニに産直市場の設置。

## ○子育で支援・青少年健全育成事業

- 子育て支援の一環として、学童保育を行う「放課後児童クラブきらり」を運営。
  - 体験活動を通して「食」「命」「コミュニケーション」を学習する「わんぱくキッズス」 クール」の実施。

## ○地域の安全・見守り活動

- 地区内の全22自治会、小学校、児童クラブ及びきらりに防災無線を配備。
- 災害時の要援護者のサポーター登録。
- 地域全体で子どもたちを見守る「よしじまっ子見守り隊」
- 高齢者向けのコミュニケーション補完ツールとして、安否確認や買い物サービス などができるタブレット型の端末を使った実証実験の実施。

## 〇人材育成

- 地区内19の自治公民館から推薦を受けた地域の若者(18~25歳)がNPOに加 入し、活動しつつOJTにより地域指導者へ育成する仕組みを構築。
- 公民館活動等の学びの場により地域住民が事業ノウハウ等を取得し、地域で多 様な事業を実施。

## 推進体 制面

事例名称

取組地域

全体概要

特徴的

取組・成果

## ○行政との対等な関係を構築

▶「協働」に対して行政内部で認識の違いがあるなどの課題があったので、行政が 地域の協働提案を受け入れる体制を整備するために積極的に関与。

参考となる ポイント・示唆

○地域の若者を地域指導者として育成する仕組みの構築。

〇住民説明と住民ワークショップにより、住民の意識醸成を図り、全世帯加入のNPO法人を設立

## 平成28年12月作成 旧平屋村(10集落)の「小さな拠点」として機能する 1.地方における安定した雇用の創出 事例名称 道の駅「美山ふれあい広場」 2.地方への新しい人の流れをつくる 政策分野 3.若い世代の結婚・出産・子育での希望実現 なんたんし みやまちょう ひらや 取組地域 京都府南丹市美山町平屋地区 4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携 ○撤退する店舗を住民出資の会社が引き継ぎ、黒字に転換 ○「道の駅」の機能を活かし生活に必要な施設等を集積。市営のコミュニティバス 活用した 等の交通手段も確保。住民の生活と交流の拠点を形成 政府の 全体概要 ○診療所・日用品販売等で暮らしを支えるとともに、特産品の加工・販売や観光 支援 拠点としても機能 ○住民有志が出資して店舗運営会社を設立 イメージアップ資料(写真・図表等) • JAの撤退に伴い、住民の話し合いを重ね、住民が共同出資して有限会社ネットワー ク平屋(現在は株式会社)を設立し、店舗の営業を引き継ぎ、住民自身が運営する 商店「ふらっと美山」が新たにオープン(平成14年)。 ○道の駅の登録

## 特徴的 取組・成果

平成17年には、ふらっと美山と周辺施設が道の駅「美山ふれあい広場」として登録さ れた。道の駅には美山診療所、保健福祉センター、バス停留所が隣接。医療・福祉・ 買い物・行政窓口・金融等の機能を集約・確保し、旧村(10集落)の「小さな拠点」を

## ○交通手段の確保

形成。

- 市営のコミュニティバスなどにより町内外からの交通手段が確保されるとともに、平 成23年度からはデマンドバスによる各集落と拠点との交通を確保。
- ○地域資源を活かした観光振興
- かやぶき民家等の地域資源を活かした観光振興を図る一方、ふらっと美山では地元 の農産物や加工品・特産品に力を入れ、売上げの8割は地域外の購入が占めている。 平成27年度の売り上げは1億4,000千万円。

## 取組の工夫等

## 推進体 制面

## ○拠点の位置づけ

▶ 国道に隣接する交通利便性の良いところに道の駅を設置。日用品の買物・診療所・ デイサービス(保健福祉センター)・行政窓口等住民の生活を支えるサービスを揃え たほか、観光案内所・乳製品加工・販売所等、観光拠点としても機能。

## ○拠点の運営方法

▶ ネットワーク平屋は、ふらっと美山の運営にあたり、住民の利便性に配慮しつつ、地 元産を意識した品揃えや在庫リスクのない委託販売方式の採用など、様々な工夫に より、これまでの行政の補助や助成を受けずに単独で黒字を達成している。





拠点周辺の位置図

ふらっと美山 外観

## 参考となる ポイント・示唆

- ○道の駅を中心に、行政や民間と連携し生活サービス機能の集約
- ○住民出資により法人を設立し、住民自身が商店を運営。様々な工夫により行政の補助を受けず単独で黒字を達成
- ○コミュニティバスやデマンドバスによる各集落との交通を確保

## 1.地方における安定した雇用の創出 地域自主組織による住民主体のまちづくり 事例名称 2.地方への新しい人の流れをつくる 政策分野 3.若い世代の結婚・出産・子育での希望実現 うんなんし 取組地域 島根県雲南市 4.時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携 ○集落機能を補完する新たな自治組織である「地域自主組織」が、各地域におい 活用した 総合特別区域制度(内閣府) 全体概要 て住民発意で発足 政府の 過疎対策事業債(総務省) 〇現在市内全域で30組織が活動 支援 ○地域自主組織の発足 イメージアップ資料 (写真・図表等) 雲南市では、平成16年11月に6町村が合併し、雲南市が誕生。合併を契機として、 ○地域自主組織のイメージ 協働のまちづくりが本格化。 • 平成16年の新市建設計画において、集落機能を補完する新たな自治組織として地 概ね(小)学校区域で 地域の総力を結集し、 あらゆる団体が結集 地域課題を自ら解決! 域自主組織が位置づけられた。 地域自主組織 • 概ね小学校区ごとの各地域で住民発意による地域自主組織が順次発足し、雲南市 地縁型組織 内全域で30組織が活動。 自治会 町内会 ○地域自主組織の特徴 理事会等 -- \*\*\* 1組織あたりの人口規模は200人弱~6000人(平均1350人)。世帯数は平均440世帯。 消防団 PTA 特徴的 常揚組織 女性グループ 自らの地域は自ら治める。 取組・成果 文化サークル 高齢者の会 • 自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が集結し住民自治のプラットフォー 目的型組織 属性型組織 ムを形成し、地域の総合力で課題解決に住民自らが取り組む。 地域の経堂体 地域の盛り上げのため祭り実施などが主のイベント型から地域の課題解決のために (住民自治のプラットホーム) 住民自らが考え行動する課題解決型へ。 • 地域力(個性)を活かす ○チャレンジの連鎖による持続可能なまちづくり ○チャレンジの連鎖によるまちづくり • 地域自主組織の取組を「大人チャレンジ」、後継者となる若者の取組を「若者チャレン 子ども 若者 ジ」、若者の後継者づくりを「子どもチャレンジ」とし、チャレンジの連鎖でひとが育ち、 チャレンン 仕事が創られ、持続可能なまちづくりに取り組むことで、郷土への誇り・愛着を醸成。 チャレンジ チャレンシ 取組の工夫等 ○雲南市による支援 ひとづくり しごとづくり まちづくり ▶ 市は地域自主組織を対等なパートナーとして位置づけ、積極的に支援。 推進体 ▶ 地域住民で地域課題に取り組むための一括交付金による財政支援。 大学 • 若者 幼・小・中・高 地域自主組織 制面 ▶ 地域づくり担当者を配置し、人的支援を実施。 〇若者と大学生が一丸となり、 » 地域と市が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う地域円卓会議の開催や地域 1泊2日の宿泊セミナー まちづくりの次を担っていく高 し、地域づくり・地域福祉・生 〇 市内7項合同実施による 校生を育てる「うんなん若者 涯学習の分野を中心に活動 同士の取組発表会を開催し、情報交換の場を創出。 ○自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が結集し住民自治のプラットフォームを形成し、地域課題の解決 参考となる に住民自らが取り組む ポイント・示唆

〇子どもから大人まで各世代のチャレンジの連鎖による持続可能なまちづくりと郷土への誇り・愛着の醸成

## 地域の「思い」を「形」にする集落活動センター

## ゆすはらちょう 高知県梼原町

○地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を 活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動 について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り 組むる

## ○地域住民の話し合いでまとめた計画をもとに集落活動センターを開設 梼原町の6つの区において、それぞれの課題やニーズに対応した集落活動センター

の設置を計画。平成29年3月、町内の全ての区で設置が完了。地域の課題解決と魅 力の向上に住民自ら取り組む地域運営組織として活動。

## <集落活動センター はつせ(平成25年1月12日開所)>

- 韓国との交流を活かした、心が安らぐ食事や癒し・出会いの空間を提供し、地域住民 自ら地域経済の循環に向けた仕組み作りを進める。
- 事業主体としてNPO法人はつせを立ち上げ、韓国式サウナ(チムジルバン)、レスト ランの運営等により、12名の地域の雇用を創出。

## < 集落活動センター まつばら(平成25年1月12日開所)>

- ガソリンスタンドの経営を存続することが困難となり、住民の危機感が高まる中、住 民生活を守るために、「地域住民が支える、地域のための会社」として、住民出資に よる株式会社まつばらが設立(出資金681万円、株主110人)。運営を引き継ぐ。
- 農産物や加工品の販売、レストラン運営により、地域の雇用を創出。

## <集落活動センター ゆすはら西(平成29年3月19日開所)>

- 少子高齢化・人口減少の急激な進行に加え、鳥獣被害の拡大により農家の生産意 欲が低下。集落活動センターを開所し、地域の課題解決に向けた取組を開始。
- 鳥獣捕獲数が右肩上がりで増加していることから、猟友会と連携し、鳥獣対策を進 めるとともに、ジビエを地域の資源として活用。

## ○集落活動センターゆすはら連絡協議会の発足

▶ 各集落活動センターの状況や課題などを共有し、各地区で連携した解決策の検討に 取り組んでいる。足りないところを補い、支え合うことで梼原町全体の活性化を図る。

## ○関係機関との情報共有

▶ 毎年4月に国、町、区長・部落代表、各種団体、県出先事務所等と意見交換会を開 催し、情報共有を図る。

1.地方における安定した雇用の創出

- 2.地方への新しい人の流れをつくる
- 3.若い世代の結婚・出産・子育での希望実現
- 4.時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

## 活用した 政府の 支援

政策分野

- ▶ 地域の元気臨時交付金(内閣府)
- 地方創生先行型交付金(内閣府)
- 地方創生加速化交付金(内閣府)

## イメージアップ資料(写真・図表等)

集落活動センター はつせ



集落活動センター まつばら



集落活動センター ゆすはら西



参考となる ポイント・示唆

推進体

制面

取組の工夫等

事例名称

取組地域

全体概要

特徴的

取組・成果

- ○行政が支援し、住民主体で組織を立ち上げ活動を行っている。
- ○地域住民が主体となった法人を設立し、地域に必要なサービス機能を複合的に持たせた施設運営をしている。
- ○各集落活動センターがお互いの情報を共有し、足りないところを支え合うことで梼原町全体の活性化を図る。

取組地域 島根県浜田市 4.時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携 ○人材が不足している介護サービス事業所に対し、都市部で増加しつつある <br />
活用した ▶ 地方創生先行型交付金(内閣府) シングルペアレントの受入れを行い、一定期間の就業体験を行う場合に 全体概要 政府の ▶ 地方創生加速化交付金(内閣府) 要する経費の一部を助成する。(平成27年度より実施) 支援 ▶ 地方創生推進交付金(内閣府) ○ひとり親家庭の移住・就労支援と、地方の介護職員不足解消の両方の課題解決を イメージアップ資料(写直・図表等) 目指す。 浜田市の取組 ○対象者 【定住支援パンフレット】 • 島根県外に在住するシングルペアレントで、高校生以下の子と共に浜田市に移住 する者(65歳未満) 【ひとり親家庭に対する支援(HP)】 • 浜田市が指定する介護サービス事業所で就労が可能な者 • 1年間の研修終了後も定住し続ける意思のある者 ※以上の全ての条件を満たす者が対象。 ひとり親家庭に対する支援 ○研修期間 特徴的 ・ 3か月以上1年以内 母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する相談・受 取組・成果 ○主な支援内容 ひとり親家庭等利用料助成 • 研修手当…月額15万円以上 ・ 住宅手当…家賃の1/2補助(最大2万円) 通勤費の割引制度や寡婦(夫)控除などのお知 • 養育支援…1世帯につき月額3万円(1年) • 中古自動車を無償で提供(保険料等は自己負担) • 事業所から引っ越し等の支度金として30万円支給 ・ 事業所から1年間の研修終了後に100万円支給 【介護人材確保のためのシングルペアレント受入事業 支援内容】 ○取組の成果 ○月額15万円以上の給与 事業所からの給与支給 平成28年9月現在延べ6世帯12名が移住 給与 事業所の給与規定等に進じて支給 ※原則1年目の給与水準が保障され、昇給等に ○助成 善育支援 ○1世帯につき月額3万円(1年) ひとり親家庭や子ども等に対する支援を活用 推進体 1世帯につき家賃月額の1/2(上限2万円まで) 住宅等は引き続き入居可能 ▶ 市から事業所に対し助成。 家雪補助 民間アパート等に入屋する場合、1年間支援。 組の ▶ 自家用車が必要な場合には、ネッツトヨタ島根より中古車が無料支給される。 制面 自動車の提供 継続して所有可能 |本体価格0円で中古自動車を提供 (保険料等の諸費用については自己負担 ▶ 子供の一時預かり事業の補助対象拡大、生活相談員を配置。 - 時金(支度金 車業所から引越し等の支度金として30万円が支給 一時金(奨励金 事業所から1年間の研修終了時に100万円が支給 **PDCA** ○今年度中…3組程度の受入れを想定(市政策企画課) 資格取得支援 事業所の負担により、介護サービスを実施するための「介 サイクル面 ▶ これまでに延べ6世帯12名が移住、平成28年11月には第4期生を募集 〇県外のシングルペアレントに情報が届くような仕組みが必要。浜田市は初の試みでありマスコミ等でも大きく取り上げられたことから、県外のシングルペアレ 参考となる ントに情報が届いたが、今後、他市町村が横展開を図るためには、自治体間連携が不可欠であるため、浜田市長を含む三市長が「地方就労・自立支援推 ポイント・示唆 進プラットフォーム」への参加を呼び掛け。平成28年10月にはひとり親の移住支援に取り組む他自治体とともに東京・大阪で移住相談会を開催した。

1.地方における安定した雇用の創出

2.地方への新しい人の流れをつくる

3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現

政策分野

介護人材確保のためのシングルペアレント受入(モ

事例名称

デル)事業